

News Release

2023年12月15日

〈FFG〉ポジティブ・インパクト・ファイナンス第1号案件を実行 ～株式会社前田産業のサステナビリティ経営をサポート～

株式会社熊本銀行（取締役頭取 野村 俊巳、以下「熊本銀行」）は、株式会社前田産業（代表取締役 木村 洋一郎、以下「前田産業」）に対し、〈FFG〉ポジティブ・インパクト・ファイナンスを熊本銀行第1号案件として下記の通り実行いたしました。

〈FFG〉ポジティブ・インパクト・ファイナンスとは、熊本銀行独自のSDGs/ESG評価サービス「Sustainable Scale Index*」による評価結果や国際的なインパクト算定ツールを基に対話を重ね、お客さまの企業活動が環境・社会・経済に与えるポジティブならびにネガティブな影響を分析・特定し、ネガティブな効果を低減しながらポジティブな効果を増大(KPIを設定)させることで、お客さまの持続的な成長につながるよう、熊本銀行が中長期的な伴走支援を行う融資商品です。

熊本銀行では、「あなたのいちばんに。」をスローガンに、お客さまのサステナビリティ経営の実現に向けた取組みを積極的に支援してまいります。

* 熊本銀行のグループ会社である（株）サステナブルスケールが九州大学と協業開発した、SDGs/ESGのお取組みを可視化するサービス

記

1. 企業概要

企業名	株式会社前田産業
本社所在地	熊本県熊本市南区野田3丁目13番1号
設 立	1974年（昭和49年）12月24日
業 種	解体工事業、産業廃棄物処理業
特 長	熊本県熊本市に本社を置く解体工事の専門業者。産業廃棄物処理業も行い、解体工事から産業廃棄物処理まで一貫して行える体制をとる。全国トップクラスの規模、また環境に徹底配慮した自社処分場など、高い技術力を誇り、日本全国の解体工事受注が可能となっている。社員やその家族、及び解体工事現場の近隣住民への安全面を最重視した経営を貫くとともに、「解いて帰す職人たち」をスローガンに解体工事や産業廃棄物処理の業務を通じて人が作ったものを自然の土へ帰すことを信条としている。



＜前田産業本社＞



＜アスベスト無害化処理施設＞

（次ページへ続く）

2. ポジティブインパクトファイナンスの概要

契約日	2023年12月15日（金）
融資金額	5億円
融資期間	5年
資金使途	運転資金
取扱店	田崎支店

3. 前田産業のKPI

環境面	- 環境保全への取り組みをより一層強化しながら、ISO14001認証の取得を更新・継続する。 - 社員一人あたりの年間電力使用量を、2028年7月期までに2023年7月期と比較して5%削減する。  
社会面	- 資格手当の対象となる資格について、社員の新規取得件数を年間5件とする。 - MAEDAアカデミー制度のうち、産業廃棄物の基礎知識や関係法令、労働安全面に関する勉強会を年8回実施する。 - 重大な労災事故の発生ゼロを目指す。  
経済面	- 既存のBCPについて、内容を再度精査し体系化したBCPを策定する。 ①2024年度までに担当部署を設置する。 ②2025年度までに現行体制を見直し、項目の洗い出しを行う。 ③2026年度までに外部専門家と調整し、原案の策定を行う。 ④2027年度までに新体制を確立し、策定したBCPの運用を開始する。  
社会面・経済面	年間10人の新規採用（うち、新卒3人）を目指す。  

4. その他

① インパクト評価

国連環境計画金融イニシアティブが提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」およびポジティブインパクトファイナンスタスクフォースが提唱した「インパクトファイナンスの基本的考え方」に基づき、熊本銀行、株式会社FFGビジネスコンサルティングが、株式会社日本格付研究所の協力を得て評価を実施しています。

② モニタリング体制

熊本銀行は、株式会社FFGビジネスコンサルティングとともに「ポジティブ・インパクト金融原則」に基づいて構築した内部管理体制のもと、インパクト評価で特定したKPIについて、融資期間中におけるお客さまのインパクトパフォーマンスのモニタリングを実施します。

以 上

《 本件に関するお問合せ先 》
株式会社熊本銀行 営業推進部 担当：中村、徳田
TEL 096 - 385 - 1141

〈 FFG 〉 ポジティブ・インパクト・ファイナンス 評価書

対象企業：株式会社 前田産業

(熊本銀行田崎支店取引)

2023 年 12 月 15 日

 熊本銀行

株式会社 FFG ビジネスコンサルティングは、株式会社熊本銀行が株式会社前田産業(以下、同社)に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するにあたり、同社の活動が環境・社会・経済に及ぼすインパクト(ポジティブな影響およびネガティブな影響)を分析・評価しました。

分析にあたっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び ESG ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項(4)に基づき設置されたポジティブ・インパクト・ファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に則ったうえで、中小企業^{※1}に対するファイナンスに適用しています。

※1 IFC(国際金融公社)または中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業

目次

<要約>	2
1. 会社概要.....	4
1-1 経営理念	4
1-2 会社概要	6
1-3 事業概要	10
1-4 業界動向	19
2. サステナビリティ活動.....	23
2-1 サステナビリティ方針.....	23
2-2 Sustainable Scale Index を通じた SDGs/ESG の取り組み内容.....	24
2-3 サステナビリティ推進体制	26
2-4 環境面での取り組み.....	27
2-5 社会面・経済面での取り組み.....	33
2-6 コーポレートガバナンス	47
3. 包括的分析.....	49
3-1 UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた分析.....	49
3-2 個別要因を考慮したインパクト領域の特定内容.....	49
3-3 特定されたインパクト領域とサステナビリティ活動の関連性.....	52
4. KPI の設定	54
5. マネジメント体制	57
6. モニタリングの頻度と方法	57

<要約>

同社は熊本県熊本市に本社を置き、解体工事を専門に行う事業者である。産業廃棄物の中間処理施設を保有していることから、解体工事を行うと同時に産業廃棄物処理業や産業廃棄物収集運搬業も営んでいる。そのため自社で解体工事から産業廃棄物処理まで一貫して行える体制を整えている。

<同社の事業の特徴・強み>

①	全国でもトップクラスの規模・技術力を誇り、日本全国で解体工事の受注が可能である。
②	大型の解体専用重機を数多く保有しており、特殊な解体工事を含め様々な解体工事に対応可能であるとともに、工事中は常に社員や付近住民への安全を心がけている。
③	環境負荷の少ないエコに配慮した自社処分場を完備し、環境への影響を低減する取り組みを徹底している。

サステナビリティ活動では、同社は1962年創業時から社員やその家族、および解体工事現場の付近住民への安全面を最重視した経営を貫くとともに、「解いて帰す職人たち」をスローガンに解体工事や産業廃棄物処理の業務を通じて人が作ったものを自然の土へ帰すことを信条としている。

<同社のサステナビリティ/ESGの取り組み>

環境面	・天草リサイクルセンターによる産業廃棄物の再生利用 ・アスベスト無害化処理施設によるアスベストのゼロエミッションの実現 ・ISO14001 環境マネジメント認証を取得 ・その他環境面での取り組み ・産業廃棄物について理解を深めるため、社内勉強会を実施
社会・経済面	・台風・大雨時の取り組み、災害時の対応 ・労働安全の取り組み ・労働環境改善の取り組み ・人材育成の取り組み ・各種地域・社会貢献活動 ・解体技術を応用し、文化財の移築等も積極的に行う
コーポレートガバナンス	会社の経営資源を適切に活用し、健全かつ適切な運営を行うため、コーポレートガバナンスの高度化に取り組む。

同社のサステナビリティ活動は「次の時代への豊かで明るい街づくりに貢献する」ことが根底としてある。そのため同社は人命を最優先に考えている。短期的には社員の安全や付近住民の安全への取り組み、災害などに対する活動を積極的に行い、長期的には次の時代へ禍根を残さないために環境に配慮した取り組みを徹底している。

株式会社熊本銀行が同社に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するにあたり、株式会社 FPG ビジネスコンサルティングが UNEP FI のインパクト分析ツールを用いて同社のサステナビリティ活動等を分析した結果、ポジティブ面では「資源効率・安全性」「廃棄物」「健康・衛生」「教育」「雇用」「包摂的で健全な経済」「経済収束」が特定され、ネガティブ面では「水(質)」「大気」「土壌」「生物多様性と生態系サービス」「資源効率・安全性」「気候」「廃棄物」「健康・衛生」「雇用」「文化・伝統」「人と人格の安全保障」が特定された。

環境・社会・経済の各項目へ影響を与えるそれらのインパクトを、同社のサステナビリティ活動の関連性を確認のうえ 4 項目にまとめた。そのうえでインパクトの増大もしくは低減するための取り組みと KPI を設定した。

〈KPI の設定内容〉

区分・インパクトの別		KPI (指標と目標)
環境面	ネガティブ・インパクトの低減	環境保全への取り組みをより一層強化しながら、ISO14001 認証の取得を更新・継続する。
		社員一人あたりの年間電力使用量を、2028 年 7 月期までに 2023 年 7 月期と比較して 5%削減する。
社会面	ポジティブ・インパクトの増大	資格手当の対象となる資格について、社員の新規取得件数を年間 5 件とする。
	ネガティブ・インパクトの低減	①MAEDA アカデミー制度のうち、産業廃棄物の基礎知識や関係法令、労働安全面に関する勉強会年 8 回実施する。 ②重大な労災事故の発生ゼロを目指す。
経済面	ポジティブ・インパクトの増大	既存の BCP について、内容を再度精査し体系化した BCP を策定する ①2024 年度までに担当部署を設置する。 ②2025 年度までに現行体制を見直し、項目の洗い出しを行う。 ③2026 年度までに外部専門家と調整し、原案の策定を行う。 ④2027 年度までに新体制を確立し、策定した BCP の運用を開始する。
社会面・経済面	ポジティブ・インパクトの増大	年間 10 人の新規採用（うち、新卒 3 人）を目指す。

今後同社の持続可能性を高めるため、株式会社熊本銀行は KPI の達成状況をモニタリングするとともに伴走支援する。

今回実施予定の「ポジティブ・インパクト・ファイナンス」の概要

融資金額	500,000,000 円
資金使途	運転資金
モニタリング期間	5 年

1. 会社概要

1-1 経営理念

同社は熊本県熊本市に本社を置く、解体工事業を行う事業者である。産業廃棄物処理、産業廃棄物収集運搬も行うことから解体工事から廃棄物処理まで一貫した受注が可能となっている。

〈経営理念〉

①	人命を尊重し、何よりも安全を最優先する
②	解体工事・産業廃棄物処理業において、常に環境に配慮した新しい技術を創造し、社会に貢献する
③	全社員とその家族の物心両面の幸福を追求する

同社の経営理念は、『社員や工事現場近隣の住民を含め当社の事業に関係するすべての人が安全であることを前提に、「環境クリーナー」そして「環境クリエイター」の技術集団として、次の時代への豊かで明るい街づくりに貢献する』ことが根底としてある。

「解いて帰す職人たち」をスローガンに、解体工事や産業廃棄物処理の業務を通じて人が作ったものを自然の土へ帰すことを信条に、自社の手による環境課題への取り組みにより社会へ貢献することを目的に日々業務に邁進している。

また、同社の社員が業務を通して経済的にも健康面でも豊かになり、熊本県の経済や社会、または日本経済・社会に少しでも貢献できることを目標としている。そのため、本業である解体工事のみならず、文化財の移築・保存事業も行い、さらに地域貢献活動にも積極的に参加している。



〈写真：同社 HP より〉

〈トップメッセージ〉

絶え間なく新しいものを生みだしてきた 20 世紀。そして失ってきたものを取り戻そうと駆け足で「生産型社会」から「循環型社会」への転換を図る 21 世紀。いま、私たち人類は、地球環境とのバランスをじょうずに保ちながら暮らしていくことがどれほど難しいことなのかに気づかされています。これまで私たち人類は私利私欲のために走りつづけ、そのために残された代償は計り知れません。

創業以来「環境クリーナー」の技術集団として歩んできた当社は、これからも初心を忘れることなく進みつづけていきたいと思います。環境の保全と回復は並大抵のことではありませんが、私たち社員の一人ひとりがつねに心がけ、地域の皆さまと協力して推し進めていけば、きっと実現できると信じています。

新たにものを生みだすこと、その生みだしたものが地球や人類にとってつねに安心できるものであること、そしてそれによって皆さまとともに心豊かな暮らしが送れることを心から願っています。



代表取締役社長 木村 洋一郎

1-2 会社概要

企業名	株式会社前田産業		
代表者	代表取締役 木村 洋一郎		
所在地	熊本県熊本市南区野田 3 丁目 13 番 1 号		
設立	1974 年（昭和 49 年）12 月 24 日		
従業員数	223 名 （2023 年 7 月現在）		
資本金	29,000,000 円		
業種	解体工事業、産業廃棄物処理業		
事業内容	木造建築物解体工事、S 造建物解体工事、RC 建物解体工事、SRC 建物解体工事、特殊建物解体工事、重量物解体工事、山留工事、杭抜き工事、はつり工事、土木工事、塗装工事、産業廃棄物収集運搬業、産業廃棄物中間処理業(移動式破砕)		
事業所	本社	熊本県熊本市南区野田 3 丁目 13 番 1 号	
	東京支店	東京都港区海岸 2 丁目 6 番 30 MSビル 3 階	
	鹿児島支店	鹿児島県鹿児島市武 1 丁目 43 番 1 西元ビル 101 号	
	天草支店	熊本県上天草市大矢野町登立 3570 番地	
	(天草リサイクルセンター)		
	宇城支店	熊本県宇城市松橋町浦川内 1641 番地 1	
	福岡支店	福岡県福岡市博多区東比恵 2 丁目 1 番 10 号	
	大阪支店	大阪府大阪市淀川区宮原 4 丁目 1 番 45 新大阪八千代ビル 5 階 J 号	
	沖縄支店	沖縄県那覇市前島 3 丁目 9 番 2 号コーポ前島 301 号	
	広島支店	広島県広島市南区比治山町 3 番 14 ダイアパレスリバーサイド比治山 311 号室	
	名古屋支店	愛知県名古屋市千種区今池 1 丁目 22 番 12 メゾンサンシャイン 303 号室	
沿革	1962 年 4 月	前田繁雄氏が個人創業	
	1974 年 12 月	有限会社前田産業設立 ・資本金 500 万円 前田満美氏が代表者就任	
	1978 年 2 月	初回の許可 熊本県知事許可(般-52)第 6544 号建設業許可取得	
	1979 年 10 月	資本金変更 800 万円	
	1987 年 4 月	天草リサイクルセンター設置/産業廃棄物処分業許可取得/焼却 1 号炉	
	1988 年 12 月	資本金変更 1,500 万円	

	1994 年	5 月	組織変更(株)前田産業・資本金 1,000 万円
	1994 年	8 月	天草リサイクルセンターにて産業廃棄物処分業許可取得/焼却 2 号炉
	1995 年	1 月	特定建設業許可取得
	1996 年	4 月	天草リサイクルセンターにて産業廃棄物処分業許可取得/移動式破碎
	1997 年	10 月	資本金変更 2,000 万円
	2001 年	2 月	本社所在地変更/熊本県熊本市島町 5 丁目 7 番 3 号 前田満美氏から木村洋一郎氏へ代表者変更
		8 月	天草リサイクルセンターにて産業廃棄物処分業許可取得/破碎・分級
	2002 年	8 月	ISO14001 取得
		10 月	資本金変更 2,900 万円
	2003 年	1 月	天草リサイクルセンターにて産業廃棄物処分業許可取得(製材加工)
	2004 年	8 月	建設業許可について、知事許可から大臣許可へ変更 国土交通省大臣(特-16)第 20834 号
	2005 年	7 月	福岡支店設置
	2006 年	4 月	東京支店設置
		10 月	天草リサイクルセンターにて産業廃棄物処分業許可取得/溶融 天草リサイクルセンターにて特別管理産業廃棄物処分業取得/溶融
	2010 年	7 月	会計参与設置会社認定
	2011 年	7 月	宇城事業所設置
	2015 年	3 月	鹿児島支店設置
		4 月	沖縄支店設置
	2017 年	7 月	東京支店設置
		10 月	天草リサイクルセンターに天草支店設置
	2018 年	5 月	大阪支店設置
	2019 年	1 月	熊本本社移転/熊本県熊本市南区野田 3 丁目 13 番 1 号
	2021 年	6 月	広島支店設置
		7 月	宇城事業所名称変更/宇城支店
		8 月	名古屋支店設置
	2023 年	5 月	名古屋支店移転
許認可	建設業許可 国土交通省 大臣許可		

	産業廃棄物処分業許可 熊本県 特別管理産業廃棄物処分業許可 熊本県 一般廃棄物収集運搬業許可 熊本県熊本市 産業廃棄物収集運搬業許可 熊本県、福岡県、佐賀県、長崎県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県、 広島県、岡山県、東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県 特別管理産業廃棄物収集運搬業許可 熊本県、福岡県、佐賀県、長崎県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県、 広島県、岡山県、山口県、東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県
所属・加盟 団体	公益社団法人 全国解体工事業団体連合会 一般社団法人 熊本県解体工事業協会 一般社団法人 熊本県産業資源循環協会 公益社団法人 熊本県トラック協会 建設業労働災害防止協会 公益財団法人 放射線影響協会 一般社団法人 熊本県石綿撲滅対策研究会 熊本県防衛協会 熊本市人権啓発市民協議会

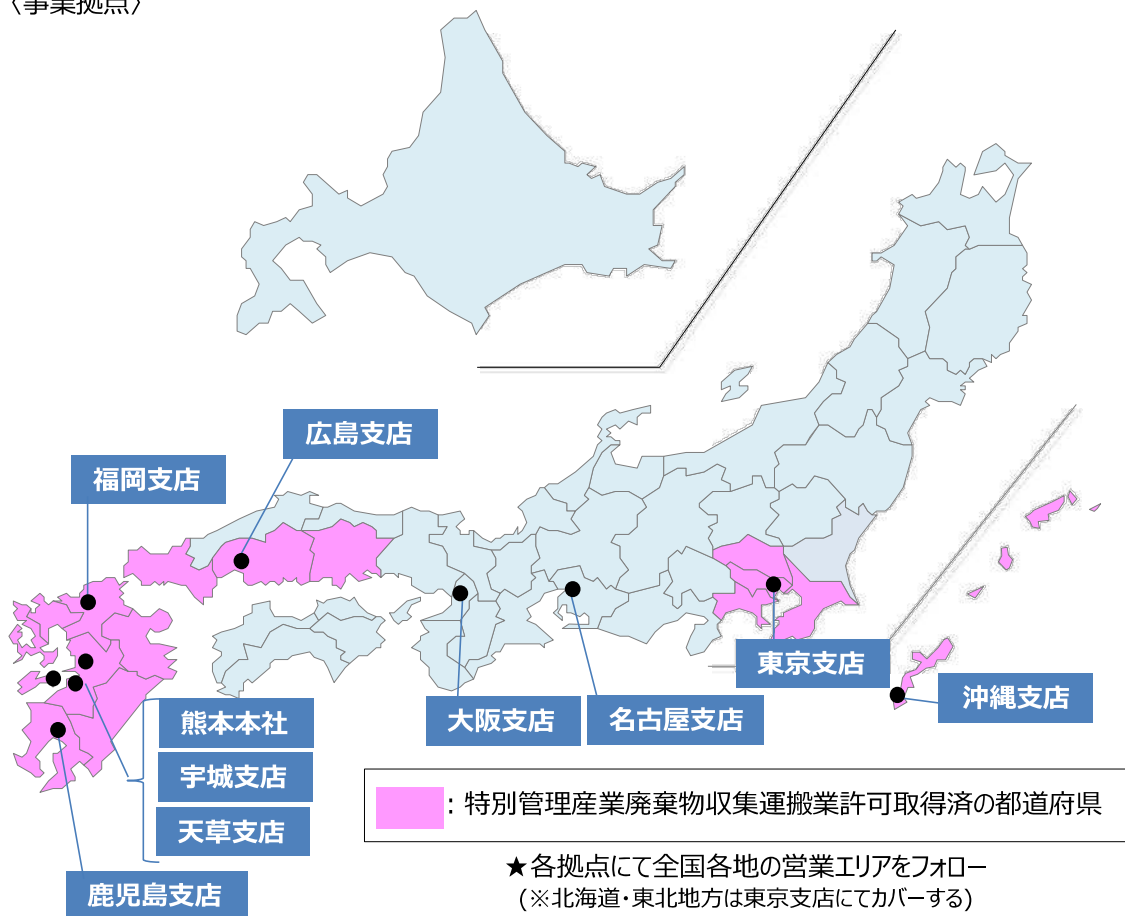
〈加盟する主な協力会※2〉

会名称	建設会社
一栄会	株式会社イチケン
兼喜会	清水建設株式会社
九州共友会	共立建設株式会社（九州における協力会）
九州鹿栄会	鹿島建設株式会社（九州における協力会）
九州松友会	九州建設株式会社（九州における協力会）
熊清会	清水建設株式会社（熊本県内における協力会）
熊成会	大成建設株式会社（熊本県内における協力会）
熊林会	株式会社大林組（熊本県内における協力会）
利友会	戸田建設株式会社

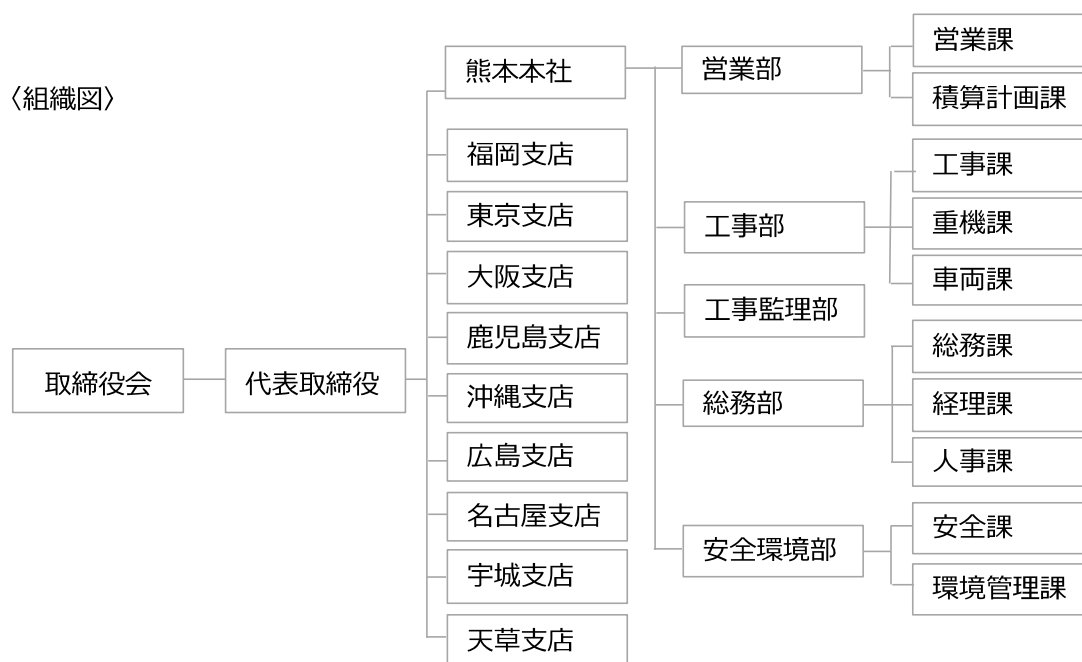
〈協力会社を 50 音順で記載〉

※2 協力会：一定の継続した工事量があるゼネコンに限られて発足される、元請会社を母体とした建設会社の組織。もともとは親睦会であったものが、現在では現場施工において重要な役割を担う専門の集団となっている。

〈事業拠点〉



〈組織図〉



1-3 事業概要



〈写真：同社提供〉

同社は解体工事業界では熊本県のみならず、九州を代表する企業として日本全国において相当な知名度を有する解体工事専門業者である。熊本県熊本市に本社を置き、日本全国において解体工事を主事業として産業廃棄物処理業、産業廃棄物収集運搬業を行う。

1962 年に前田繁雄氏が個人創業し、当時は九州の官公庁からの受注が主体であったが、1979 年から「10 年間で熊本 No.1」を目標に、民間への営業にも注力を開始する。事業規模も順調に拡大し、現在は全国においてもトップクラスの完工高を誇る。鉄筋コンクリート造の大型建築物から小型の木造建築物など、幅広い建築物の解体工事を中心に、産業廃棄物収集運搬業や産業廃棄物の中間処理も行い、解体から廃棄物処理まで一貫した工事受注が可能となっている。

廃棄物処理に関しては、熊本県の上天草市に産業廃棄物の処理施設である「天草リサイクルセンター」を設置し、解体工事で排出された産業廃棄物の中間処理を行っている。特にアスベスト無害化処理施設（熔融炉）を保有しており、有害廃棄物であるアスベストの無害化・再生利用が可能となっている。解体工事にて排出される様々な産業廃棄物に対応、処理できる能力を有しており、自社の解体工事で排出された廃棄物のみならず、他社の解体工事により排出された廃棄物の受け入れも行っている。

【同社の事業の特徴】

①	環境負荷の少ないエコに配慮した自社処分場を完備、解体から産業廃棄物処理までワンストップ
②	創業 1962 年、長年の実績とノウハウで幅広い解体工事が可能
③	北海道から沖縄まで、日本全国の工事に対応

①「環境負荷の少ないエコに配慮した自社処分場を完備、解体から産業廃棄物処理までワンストップ」

〈写真：同社提供〉

2006 年 9 月に無害化溶融炉が完成した。アスベスト除去から溶融処理までトータルサポートが可能となっている。自社の処分場を完備し、現場から処分場までの運搬も請け負っており、建造物の解体から現場で排出された産業廃棄物の中間処理までワンストップで工事・処理が可能である。同社は解体・産廃処理を一貫して対応することで、元請先の産廃処理に係る煩雑な手続きが不要となるよう、トータルでのサポートを実現している。



②「創業 1962 年、長年の実績とノウハウで幅広い解体工事が可能」

同社は全国トップクラスの重機保有を誇り、SRC 造解体、RC 造解体、S 造解体、木造解体などの一般解体工事から、焼却炉解体、アスベスト除去工事、特殊建物の解体、重量物解体などの特殊工法の建造物解体まで、特殊な受注にも長い業歴に裏打ちされた豊富な実績とノウハウでベストな解体が提案できる。

③「北海道から沖縄まで、日本全国の工事に対応」

同社は熊本本社をはじめ、全国 10 か所に事業拠点があるため、北海道から沖縄まで全国どこでも解体工事の受注が可能である。2002 年に ISO14001 を取得し、環境マネジメントを中心に据えた事業に取り組んでいる。



(※工事現場が熊本県から遠方の場合、産廃処理は外部委託)

〈写真：同社提供〉

【解体工事】

同社は、解体工事業者としては日本でも有数規模の解体工事用の重機を保有している。大型施設、特殊解体作業など様々な解体工事に対応しており、日本トップクラスの解体技術力を誇る。大型の解体工事の際は工事現場にライブカメラを導入・設置し安全管理を徹底している。さらに同社は創業時から「解体後の土地を綺麗にして地球へ帰す」ことを信条としており、現在では業界標準となった解体工事完了後の整地作業も、同社では 1962 年の創業当時から実施している。

〈同社が得意とする主な解体工事〉

一般解体工事	①RC(鉄筋コンクリート造)解体
	②S 造(鉄骨造)解体
	③木造建物解体
特殊解体工事	④焼却炉施設洗浄・解体
	⑤アスベスト除去工事
	⑥再開発にかかる解体

(一般解体工事)

①RC(鉄筋コンクリート造)解体

中高層マンションや大型ビルなどの鉄筋コンクリート造の建造物の解体工事は、「圧碎機」や「低騒音型の大型破碎機」などを使用し、周辺の環境に配慮したうえで低騒音、低振動を心掛け、細心の注意を払いながら解体工事を行っている。



〈写真：同社提供〉

②S 造(鉄骨造)解体

工場、倉庫、商業ビルなどの鉄骨造建造物は骨組に鉄骨が使用され、主要構造部には鋼板や鋼管が用いられている。作業効率が良い専用重機を使用し、安全な解体を行っている。



〈写真：同社提供〉

③木造建物解体

住居や低層アパートなどの木造解体工事は住宅街での工事がほとんどである。近隣の住民に振動・騒音で迷惑をかけないように注意を払いながら、事前に挨拶・説明を行ったうえで工事を行っている。



〈写真：同社提供〉

(特殊解体工事)

④焼却炉施設洗浄・解体

1999年のダイオキシン類^{※3}対策特別措置法の施行により、それに対応できない焼却炉の解体が必要となったことから、同社は「廃棄物焼却施設内作業におけるダイオキシン類ばく露防止対策」に応じた焼却炉解体を行っている。焼却炉の洗浄作業実績や全国での焼却炉解体の経験を活かし現在では大型焼却炉(100トンクラス)の解体工事も行っており、高品質で環境に配慮した安全な解体を行う。



〈写真：同社提供〉

※3 ダイオキシン類:自然界に存在せず、廃棄物の焼却などで生成される有害化学物質。ダイオキシン類が人の生命及び健康に重大な影響を与える恐れがある物質であることを鑑み、ダイオキシン類による環境の汚染防止及びその除去等を行うためダイオキシン類対策特別措置法が施行された。また行政側の対応として1996年当時の厚生省にて「ごみ処理に係るダイオキシン削減対策検討会」が設置され、「ごみ処理に係るダイオキシン類発生防止等ガイドライン」が設定された。同ガイドラインの中で、既存の焼却施設は以下の対応が求められている。

〈既存のごみ焼却施設に係る対策 一部抜粋〉

燃焼設備	燃焼温度 800℃以上、CO ₂ 濃度 50ppm 以下
ガス冷却設備	廃熱回収ボイラのボイラ伝熱面上のダスト堆積を抑制、等
排ガス処理設備	入口排ガス温度を低温化（200℃未満）等

また、ダイオキシン類が焼却炉の点検等作業や解体作業に従事する労働者の人体へさらされるばく露を未然に防止するため、厚生労働省では労働安全衛生規則の一部を改正し、廃棄物の焼却施設におけるダイオキシン類へのばく露防止措置を規定している。

〈環境省 廃棄物焼却施設関連作業におけるダイオキシン類ばく露防止対策要綱より抜粋〉

⑤アスベスト除去工事

アスベストの安全な取り扱いと障害予防についての基準を定めた石綿障害予防規則の施行を受けて、アスベストによる健康被害の拡大防止のため、建物に使用していたアスベストの除去工事に注力している。自社保有のアスベスト無害化熔融炉での処理と併せ解体、撤去、処理まで一貫した工事・提案が可能である。除去範囲は吹き付け材などのレベル1※4から設備パッキン、断熱材などのレベル2、ボードやスレート材、タイルなどのレベル3まで幅広く対応する。



〈写真：同社提供〉

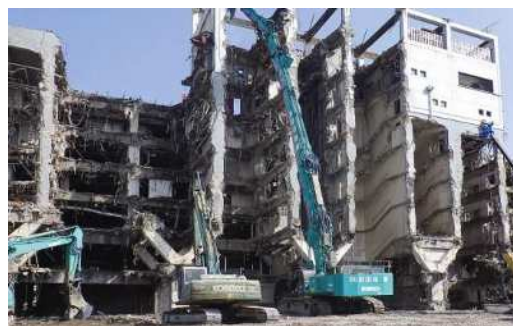
※4 アスベスト除去作業の分類（発じん性に応じて3つに分類される）

作業レベル	発じん性 (飛散性)	内容
レベル1	著しく高い	石綿含有吹付材（アスベストとセメントを混合した建材）を建材として使用している場合のアスベスト除去作業が該当する。石綿含有吹付材はアスベストの濃度が非常に高く、除去の際には大量の粉塵が飛散する。
レベル2	高い	配管などに巻き付けてある石綿含有保温材や耐火被覆材・断熱材を取り外す除去作業が該当する。レベル1より飛散のリスクは少ないが、アスベストの密度が低く、軽いものが多いため崩れてしまうと大量にアスベストが飛散する可能性がある。
レベル3	比較的低い	レベル1、レベル2に該当しない建材の除去作業が該当する。成形板などの板状の建材が一般的だが、固く成形されていればレベル3に該当する。

〈国土交通省 アスベストの飛散性・非飛散性とレベル1～3の整理 より抜粋〉

⑥再開発にかかる解体

都市開発、再開発、都市整備にかかる解体工事を行う。建物の現地調査から解体工事の計画、工事施工、管理まで一貫して対応できる体制を整えている。同社では解体は未来のまちづくりへの第一歩と考えており、経験豊富な現場職人や、徹底した安全管理、大型建造物に対応できる保有重機などで、都市開発をサポートしている。



〈写真：同社提供〉

《徹底した安全管理体制》

安全管理を徹底するため、すべての工事現場において安全パトロールを実施しており、さらに大型解体工事の際は、工事現場の要所にライブカメラを設置して熟練の技術者が現場の安全管理をリモートで行い、事故防止に努めている。ライブカメラによる安全管理については、体力的に現場での指導・指示が困難な熟練技術者の再雇用の受け皿になるとともに、スキル継承の重要な要素となっている。



〈写真：同社提供〉

※「安全管理」については「社会面・経済面での取り組み・②労働安全の取り組み」にて詳細記載している。

《保有する重機》

同社は日本最大規模の重機を自社で保有しており、解体用重機のほか、各種アタッチメント、また解体工事・産業廃棄物処理のための運搬車両等を多数保有し様々な解体工事に対応できる。

〈KOBELCO SK2200D 最大作業高 50m 保有台数 1 台〉



近年は高度経済成長期に建設された高層ビル、基礎の大型化、コンクリート・鉄骨の高強度化などビル解体作業は大規模化が進んでいる。同社が保有する解体用重機の中で最大の重機であるSK2200Dは、最大作業高50mまで対応可能なロングアームと大型基礎・地下構造物の解体に優

〈写真：同社提供〉

れたセパレートブームを同時に導入しており、小型重機では作業困難な解体工事を効率よく行うことができる。

〈KOBELCO SK1000DLC・D 最大作業高 37.8m
保有台数 4 台〉



〈KOBELCO SK500,SK550 最大作業高 25m
保有台数 13 台〉



〈写真：同社提供〉

SK2200D 以外にも、最大作業高が 37.8m となる SK1000DLC・D や、8～9 階建てまでのビルの屋上から地下基礎まで対応できる SK550 などを筆頭に、多数の解体用重機を保有しており、それぞれの重機のアタッチメントを変更することで、様々な解体作業を行うことが可能である。また、同社が保有するすべての解体用重機は排ガス対策基準に適合している。

〈保有する解体用重機（油圧ショベル）の一覧表〉

重機名	保有台数	最大作業高
KOBELCO SK2200D	1	50.0m
KOBELCO SK1300	2	40.0m
KOBELCO SK1000DLC、SK1000D	4	37.8m
KOBELCO SK550	10	25.0m
KOBELCO SK500	3	25.0m
CAT336	2	10.7m
KOBELCO SK350	2	21.0m
KOBELCO SK260	1	16.5m
KOBELCO SK235	1	14.9m
CAT320	1	13.6m
KOBELCO SK210D	13	14.9m
KOBELCO SK200	1	9.8m
KOBELCO SK135	3	11.7m
KOBELCO SK120	1	9.6m
KOBELCO SK75	2	9.1m
KOBELCO SK70	1	7.7m
KOBELCO SK30	1	7.5m

〈その他の重機、車両一覧表〉

種別	内容
重機アタッチメント、 コンクリート大割機	TS-W950V、TS-W2200V、TS-W1100V、TS-W1800V、 TS-W1350V、TS-WB1600V、TS-RC1000V、TS-RC1300V、 TS-720、TS-1400、フォークグリップ、スケルトンバケット、鉄骨カッター、 回転ブロー、小割りクラッシャー
自走式破碎機	KOMATSU GALEO、BRE380-JG 3台
運搬車両系	2～10t ダンプ×18台、パッカー車×1台、トレーラーダンプ×4台、ガスト車×4台、 4t アームロール×3台、10t アームロール×1台
社用車	営業車、安全パトロール車
重機回送車	5t・8t ユニック×各1台、10t 回送車×1台、トレーラーシングル×1台、 トレーラーデフ×3台、トレーラー台車ショート×1台、トレーラー台車ロング×2台
その他	タイヤショベル、フォークリフト、70t クレーン

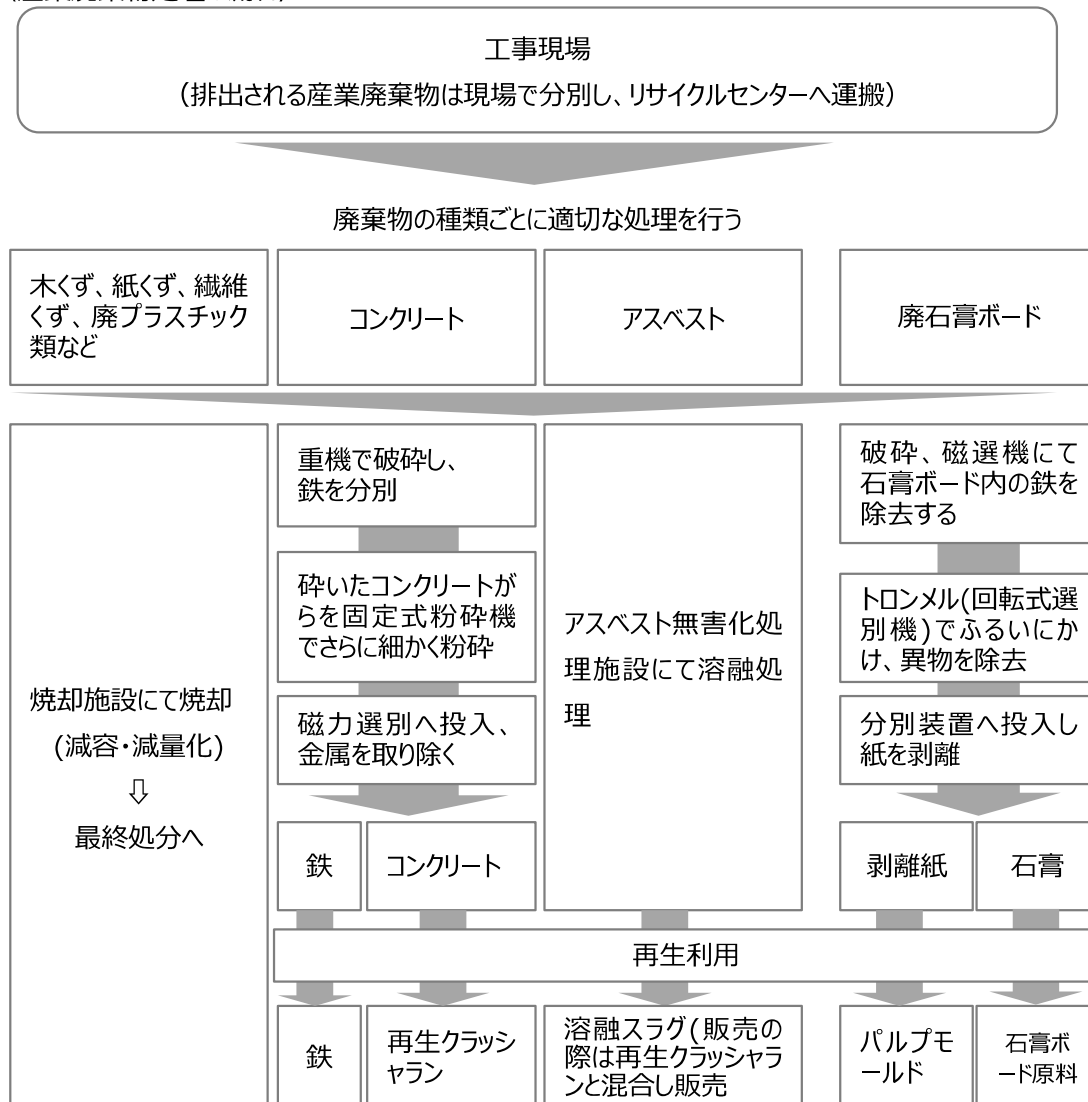
【産業廃棄物処理】

同社は建造物の解体工事から、現場での仕分け作業、特殊車両による運搬、そして自社所有の処理施設での産業廃棄物処理まで一貫して請け負うことができる。解体工事によって排出された産業廃棄物は、ほとんどの品目を自社のリサイクルセンターで処理することが可能である。徹底した分別を行い、それぞれの品目に応じた適正な中間処理を行っている。

《天草リサイクルセンター 処理施設（天草支店）》

同社の天草リサイクルセンターでは、コンクリートの破碎・分級施設から、木くず・紙くず・繊維くずの焼却施設、廃石膏ボードの破碎・分別施設までを完備している。解体工事で排出された産業廃棄物は、それぞれの施設にて中間処理を行い、適正な廃棄物処理を行うとともに、処理を行ったものは資源循環のため、再生品や各種原料として製造・再利用に取り組んでいる。

〈産業廃棄物処理の流れ〉



1-4 業界動向

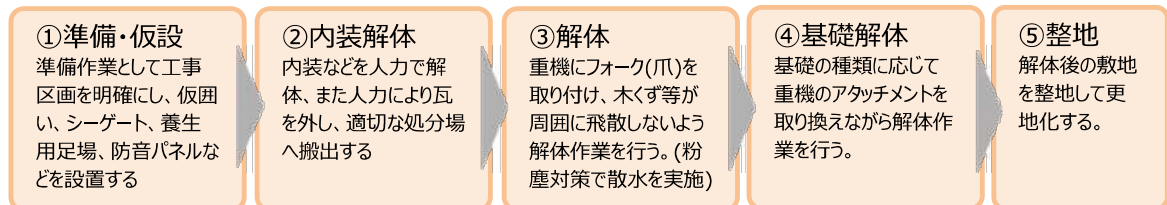
【解体工事】

《業界特色》

2014 年 4 月に建設業許可に係る業種区分が見直され、「とび・土木工事業」から工作物の解体を分離・独立、建設業の業種区分に「解体工事業」が新設された。2016 年 4 月以降に解体工事を請け負う際は「解体工事業」として建設業許可を受ける必要がある。

歴史的に建造物の解体は「はつり業」に始まり、その後金物、電気ボックスなどははつり専門の職人が必要となり専門化した。年々新工法の開発や機械化が進展し、近年は騒音・振動が少なく、能率も高い圧砕機が大型ブレーカーに代わって解体機械の主流となり解体工事の高度化・複雑化に対応している。

〈解体工事の工程〉



《市場規模》

2016 年 6 月の建設業法改正により「はつり・解体工事業」が「とび・土木業」から分離し登録業務に加わった。既存の建設工事業の許可を受けている者も 2019 年 6 月以降は解体工事業の許可を受けなければ解体工事業を行えなくなることあり、2018 年度以降に登録業者が急増している。また相次ぐ自然災害や建替需要増加により解体工事需要が増加し、許可業者は増加傾向にある。

解体工事業の完工高については、リーマンショック以降建設需要の減少により減少傾向であったが、2017 年度以降は東京オリンピックによる建設需要の高まりや景気回復基調による民間解体需要が増加、また自然災害等による特需もあり全体的に解体工事の需要は増加傾向にある。



〈国土交通省「建設業許可業者数調査結果」より抜粋〉

《熊本県の動向》

同社が本社を置く熊本県では、2016年に熊本地震が発生した。当時は同社も率先して災害対応にあたった経緯がある。また災害発生により解体・建替え需要が発生し建替えを前倒しで行うこととなったため、2016年度から2021年度にかけ特需が発生し大幅に受注が増加した。しかし2022年度以降は熊



〈国土交通省「建設工事施工統計調査報告」より抜粋〉

本地震による需要も落ち着き、また建替えが前倒しで行われたことから直近では熊本県での建替え・解体工事は地震前よりも減少傾向にある。

《課題・展望》

受注が回復基調にある中、資材・労務調達コストが高騰している反面、工事単価に完全に反映できず資材や労務者の調達困難度が増している。特に人材については熟練技能労働者の高齢化と離職、労働環境の未整備により大幅な人材不足となっている。近年解体工事は機械化・複雑化が進み、マネジメント能力が高い基幹的技能者の育成や機械化・生産性の向上等課題は多い。

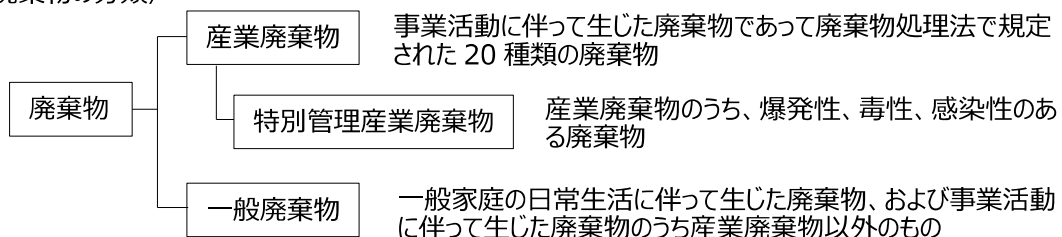
近年の東日本大震災や熊本地震に伴う東北・九州地方での解体需要は一段落した。今後は高度経済成長期に建設された構造物が寿命を迎えることによる建替え需要（解体需要）が期待できる。解体工事は建設業の中でも社会環境やリサイクル化社会への影響が非常に強いことから、解体工事業業者へ対しては環境面に対するさらなる取り組みが期待されている。

【産業廃棄物処理】

《業界特色》

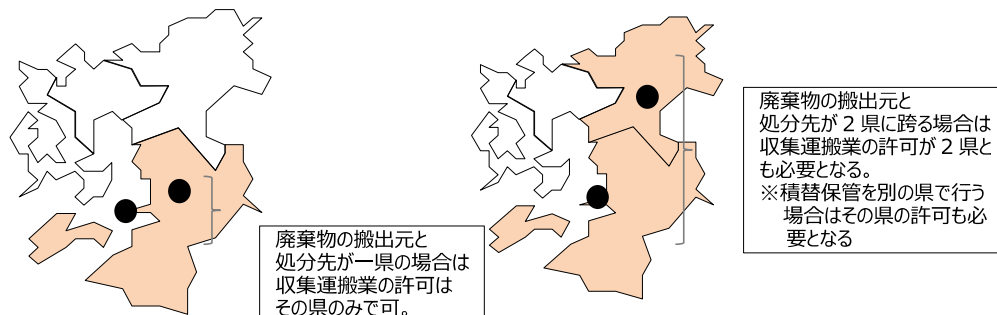
廃棄物は、「一般廃棄物」と「産業廃棄物」に分類され、それぞれ所管が異なり「産業廃棄物」は許可を取得した事業者にて管理・処分される。また「産業廃棄物」のうち、特に人に有害なものは「特別管理産業廃棄物」として区分される。

〈廃棄物の分類〉



〈日本産業廃棄物処理振興センターHP より抜粋〉

産業廃棄物の収集・運搬は廃棄物の排出元と処分場の両方の許可を取得する必要がある、また収集運搬の際に積替保管^{※5}を行う場合は、対象となる廃棄物の保管基準を満たす必要がある。
 (※5 積替保管：運搬中に一時的に保管する施設を設置しそこを經由して処分場へ運搬する手段)



産業廃棄物処分業（特別管理産業廃棄物を含む）には中間処理、最終処分の区分がある。
 〈産業廃棄物処分業の区分〉

中間処理	埋立処分等の最終処分の前に、破碎、焼却、脱水、中和等による減量・減容化、安定化、無害化を行う。
最終処分	原則最終処分場へ埋立て処分する。

《特別管理産業廃棄物処理の特色》

1955年～1973年の高度経済成長に伴い大量生産・大量消費が進行し、同時に大量の産業廃棄物が排出され公害問題が発生した。その対策として1967年に公害対策基本法が制定された。

その後法的対応が進み、1991年の廃棄物処理法の改正により「特別管理産業廃棄物処理管理責任者」の設置や、「特別管理産業廃棄物管理票（マニフェスト）制度」が義務化され1992年4月から施行された。特別管理産業廃棄物は、産業廃棄物を分別し、特別に管理する必要がある、基準に基づく厳格な処理・管理が求められる。

《需給動向・市場規模》

（1）産業廃棄物総排出量の推移

2012年度まではリーマンショックによる景気後退・生産拠点の海外移転等により産業廃棄物の総排出量は減少している。2013年度以降は産業廃棄物の総排出量は景気回復と連動し増加基調ながら、特別管理産業廃棄物は減少傾向にある。

（2）市況・供給動向

最終処分場の残余年数の減少が進む中で、処分の適正化、安全化の要求は日々高まっており、特に特別管理産業廃棄物の処分は規制も強化されていることから処理コストが増加傾向にある。従業員不足も深刻化しており、人件費以外のコストも増加している。

《課題と展望》

自然災害等の一時的な要因は今後も予想されるが、通常の事業活動による需給は、少子高齢化、リサイクル技術高度化等による減少が予想され、業界も再編が進む可能性がある。特に特別管理産業廃棄物についてはすべての業務フローにおいて厳しい基準が設けられコスト負担も強いられるため、今後も需給減少が見込まれる。

【業界動向を踏まえた同社の方針】

熊本県内の解体工事は減少しているものの、全国的には民間・公共工事ともに建替えによる解体工事は増加傾向にある。特に高度経済成長期に建てられた、同社が得意とする大型建造物の解体工事が増加傾向にある。同社は日本最大規模の解体専用重機を保有する解体専門業者で、かつ安全への取り組みを徹底しており、また解体工事の累計 30,000 件を超える実績で様々な解体工事に対応できる。その同社の強みを活かし、引き続き日本全国において事業を展開する方針である。

2.サステナビリティ活動

2-1 サステナビリティ方針

〈同社のサステナビリティに関する基本方針〉

私たち前田産業は、総合解体工事業を通じて地域環境、更には地球環境に密接した企業として、「持続可能な開発のための目標 Sustainable Development Goals : SDGs」への取り組みに参加し持続可能な社会の実現へ、より一層の貢献と、企業・社員の成長を目指します。

同社が営む解体工事業、産業廃棄物処理業は、様々な廃棄物を取り扱うことから環境への影響が大きく、そのため同社は特に環境問題への取り組み意識が高い。さらに熊本県を代表する企業として、社会への貢献も常に意識した活動を行っている。

〈同社の ESG への取組方針概要〉

環境面	「環境へのダメージを最小限へ そしてゼロへ」 環境クリーナー・環境クリエイターの技術集団として解体工事を通じて環境問題に取り組む。 ①天草リサイクルセンターによる産業廃棄物の再生利用 ②アスベスト無害化処理施設によるアスベストのゼロエミッションの実現 ③ISO14001 環境マネジメント認証を取得 ④その他環境面での取り組み ⑤産業廃棄物について理解を深めるため、社内勉強会を実施
社会面・経済面	「地域から必要とされる存在へ」 企業市民の一員として、“環境”、“健康”、“人権”、“未来をつくる子供たちの成長”を中心に、地域に根ざした様々な地域貢献活動に取り組む。 ①台風・大雨時の取り組み、災害時の対応 ②労働安全の取り組み ③労働環境改善の取り組み ④人材育成・採用強化の取り組み ⑤各種地域・社会貢献活動 「歴史的文化財を守る」 解体技術を応用し、文化財の移築等も積極的に行う。
コーポレートガバナンス	会社の経営資源を適切に活用し、健全且つ適切な運営を行うため、コーポレートガバナンスの高度化に取り組む。 ①コーポレートガバナンス体制 ②業務継続計画

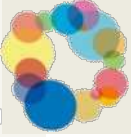
2-2 Sustainable Scale Index を通じた SDGs/ESG の取り組み内容

株式会社熊本銀行では、株式会社福岡フィナンシャルグループの 100%子会社であるサステナブルスケール社と九州大学が共同で構築したスコアリングモデル「Sustainable Scale Index」を用いて、企業の ESG/SDGs の取り組みを指標化し、評価している。

スコアリングモデルは約 200 項目の二者択一方式で構成しており、類似同業者との相対評価で、回答企業の立ち位置を把握することが出来る。

Sustainable Scale Index で抽出された同社の SDGs の取り組みは以下のとおりである。

SDGs 取組内容

	—
	● コミュニティ投資の実施 ● 不正競争防止規定の策定 ● 材料・調達に関する環境基準の策定
	● 材料・調達に関する環境基準の策定 ● 環境マネジメントシステム認証
	● 安全衛生方針の策定 ● 材料・調達に関する環境基準の策定 ● 環境マネジメントシステム認証
	● 従業員の研修及びキャリア開発をサポート会社方針の策定 ● 地域の教育に貢献する活動の実施
	● 女性従業員採用に関する方針の策定 ● ジェンダー平等に関する方針の策定 ● ダイバーシティ目標、基本方針の策定
	● 環境マネジメントシステム認証
	● エネルギー使用効率目標の設定 ● 環境マネジメントシステム認証

SDGs 取組内容

	障がいを持つ従業員の雇用
	- アスベスト無害化処理施設 - 環境配慮型の製品やサービスの提供 - 環境負荷軽減につながる製品の研究・開発
	- ダイバーシティ目標、基本方針の策定 - コンプライアンスやハラスメントに関する相談窓口や通報窓口の設置 - コミュニティ投資の実施
	- BCP 計画の策定 - 環境マネジメントシステム認証
	- アスベストの無害化処理や産業廃棄物の適切な処理、リサイクル等を実施 - 材料・調達に関する環境基準の策定 - 廃棄物削減・分別・リサイクル推進
	
	- 廃棄物削減・分別・リサイクル推進 - 環境マネジメントシステム認証
	環境マネジメントシステム認証
	- 法令遵守の徹底 - 汚職・贈収賄行為を禁止する社内規定の策定 - 社会貢献活動に関する会社方針の策定
	- 地元人材の積極的採用 - ボランティア活動の実施 - 地域の教育に貢献する活動の実施

〈SSIndex より抜粋〉

2-3 サステナビリティ推進体制

同社のサステナビリティへの取り組みは創業時からの経営方針として社員全員へ浸透しているため、特別に委員会等は設置していない。「自社の事業への取り組み・考え方自体がサステナビリティへの取り組みである」との考えのもと、環境面は工事部門、社会面・ガバナンスは事務部門が担当し、取り組みが工事・事務にまたがる場合は両方の部門にて連携しながら担当し、活動している。

〈サステナビリティ推進体制〉

統括責任者	代表取締役		
責任者	執行役員 工事部長	取締役 本部長	
事務局	総務部 人事課長、総務課長		
担当部署	工事部・安全管理部	総務部	
	環境管理責任者・ 環境管理課	総務課	人事課
	各部課長、社員	総務社員	人事社員
	本社および各拠点		
取組項目	【環境面の取り組み】 ・環境への負荷軽減の取り組み、また労働安全面への配慮を中心とした「解いて帰す」取り組み 【社会面の取り組み】 ・企業として「地域から必要とされる存在」へ、企業価値を向上させる取り組み ・一方で歴史的文化財を守る活動にも取り組む 【コーポレートガバナンス体制】 ・会社の経営資源を適切に活用し、健全かつ適切な経営を行う。		

2-4 環境面での取り組み

【環境面での取組方針・内容】

「環境へのダメージを最小限へ そしてゼロへ」

環境クリーナー・環境クリエイターの技術集団として解体工事を通じて環境問題に取り組む。

- ①天草リサイクルセンターによる産業廃棄物の再生利用
- ②アスベスト無害化処理施設によるアスベストのゼロエミッションの実現
- ③ISO14001 環境マネジメント認証を取得
- ④その他環境面での取り組み
- ⑤産業廃棄物について理解を深めるため、社内勉強会を実施

同社が解体作業を行うにあたっては、建物を単に壊すのではなく、役割を終えた建物に敬意を払い、「解いて自然に帰す」という思いで工事を進めている。そして作業後はきれいに整地した土地を地球へ帰すことが、同社にとって創業以来の伝統となっている。また解体工事で排出された産業廃棄物の処理に関して法律より厳しい独自の基準を設定し、エネルギーや資源として再利用できるものはできるだけ再利用する等、「環境負荷が小さい」解体を目指している。

《 ①天草リサイクルセンターによる産業廃棄物の再生利用 》

同社の天草リサイクルセンターでは、コンクリートの破砕・分級施設から、木くず・紙くず・繊維くずの焼却施設、廃石膏ボードの破砕・分別施設までを完備している。解体工事で排出された産業廃棄物は、それぞれの施設にて中間処理を行い、適正な廃棄物処理を行うとともに、処理を行ったものは資源循環のため、再生品や各種原料として製造し再利用に取り組んでいる。

〈写真：同社提供〉

《 中間処理 》



〈焼却施設〉



〈ボード粉砕・分別施設〉



〈コンクリート破砕施設〉

《 再生品販売 》



〈アスベスト溶融スラグ〉



〈再生クラッシュラン溶融スラグ〉



〈再生クラッシュラン〉

《 ②アスベスト無害化処理施設によるアスベストのゼロエミッションの実現 》

同社は、建造物の解体工事によって排出される産業廃棄物処理のゼロエミッションを推進している。有害物質とされるアスベストは、処理の方法として埋立処分による処理と 1,500℃の高熱で溶融し無害化する方法が認められているが、天草リサイクルセンターではアスベストを溶融により無害化し、リサイクルまでを処理できる施設を備えている。

〈アスベスト無害化処理施設（天草リサイクルセンター）〉



《アスベスト溶融炉の附属施設》

〈アスベスト溶融投入口〉



〈アスベスト保管施設〉



〈写真：同社提供〉

《アスベスト無害化処理施設の5つの特徴》

アスベストの
ゼロエミッション
の実現

助熱バーナー
を利用し、ア
スベストを完
全分解

木くず焼却炉
の排ガス熱を
利用するクリ
ーンなシステム

九州での設
置第一号

特殊耐火物
の採用で耐
久性を確保

アスベストは溶融処理をすると有害な繊維構造が消失し、無害化される。同社では溶融後のスラグを再生クラッシュランと混合し、『再生クラッシュラン溶融スラグ』として販売するほかに、大学や他企業の研究施設などへスラグの実用効果等の試験・検討のためのサンプルとしての提供も行っている。

《 ③ISO14001 環境マネジメント認証を取得 》

同社は2002年4月にISO14001 環境マネジメント認証を取得している。

〈導入の背景〉

同社は将来の世代の人々が自らのニーズを満たすことを損なうことなく、現在の世代のニーズを満たすために地球規模のシステムの中で、「環境的」「社会的」及び「経済的」な3本柱のサブシステム間のバランスを達成することが不可欠とする現代にあって、持続可能な発展を目標とした経営概念を強化する方針である。

そのため同社では、持続可能性として「環境的」寄与を柱にしながらも「社会的」「経済的」両立を目指し、環境経営を実施することにより、環境マネジメントシステムのための体系的なアプローチを採用し、運営している。

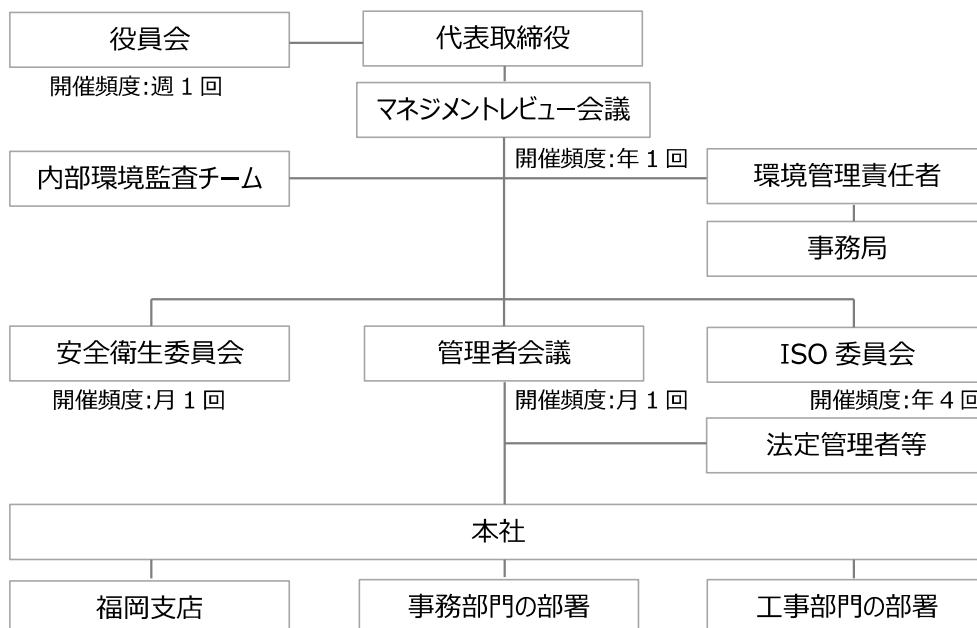
＜環境上の経営視点の基礎＞

★現代の状況（法律の厳格化/汚染による環境負荷の増大/資源の非効率な利用/廃棄物の管理/気候変動並びに生態系及び生物多様性の劣化）の中で、持続可能な発展と透明性及び説明責任に対する社会の期待に適応する。

〈導入の目的（一部抜粋）〉

①	環境に対する有害な影響を防止または低減することにより環境を保護する
②	会社における環境側面と状況からの潜在的で有害な影響を緩和する
③	環境パフォーマンスの向上によって、経営的並びに社会的に成果をもたらす

〈環境マネジメントシステム運用組織〉



〈同社 環境マネジメントシステムマニュアルより抜粋〉

《 ④その他環境面での取り組み 》

同社はほかにも環境への負荷を最小限に抑制するため様々な取り組みを徹底して行っている。
 〈その他の取り組み〉

(1) ECO ネットシステムにて電気使用量が見える化、電力使用量を抑制
(2) 社用車を低排出ガス認定車へ移行
(3) 事業所や工事現場の緑化・美化、環境への配慮
(4) 海洋ゴミの処分受け入れ

(1) ECO ネットシステム※6にて電気使用量が見える化、電力使用量を抑制

同社は自社の電力使用量を極力抑制するため、一般財団法人九州電気保安協会が取り扱う『ECO ネットシステム』を 2019 年本社移転・社屋新築した際に導入した。同システムは事業所に取り付けたモニターで電気の使用量を把握・監視し、電気の使い過ぎを知らせたりインターネットを通じて電気使用のデータが取得できるシステムである。同システムの導入により電力使用量が見える化し、さらに徹底した使用電力の抑制に努めており、今後とも引き続き電力使用量の削減に取り組むとしている。

〈電力使用量抑制の取り組み内容〉

①電灯をすべて LED 化
②昼休み（12:00～13:00）は消灯を徹底
③19 時までには退社を徹底し、19 時以降は空調を停止し、原則消灯する
④廊下や室外等の電灯をすべて人感センサーライト化

※6 ECO ネットシステム

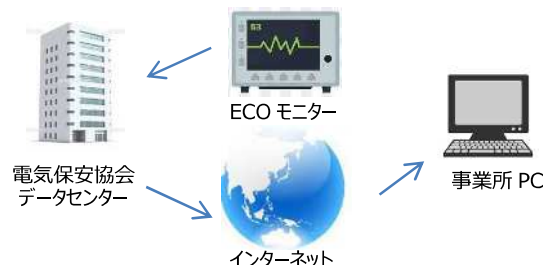
事業所に取り付けた ECO モニターで電気の使用量を監視し、設定を超過した場合はモニターや登録に電話・携帯電話で知らせる。またインターネットを通じて電気使用のデータを事業へ

届けることができる。同社では、設定を超過した場合は優先度の低い電気機器を一時的に停止し、電力使用量の削減を徹底している。

〈直近 3 年間の本社電力使用量〉

年度	2021 年 7 月期	2022 年 7 月期	2023 年 7 月期
年間電力使用量(kwh)	109,097	114,951	110,703
月平均電力使用量(kwh)	8,508	9,579	9,225
従業員数（人）	221	219	230
1 人当り年間電力使用量(kwh)	494	525	481

※ECO ネットシステムは 2020 年度期中から運用を開始している。2022 年 7 月期はコロナ禍により空調と換気を徹底したため、通常より電力使用量が増加した。



(2) 社用車を低排出ガス認定車へ移行

同社は自社で使用する営業車について、更新時期が到来する際にすべて低排出ガス認定車へ移行している。また工事現場で使用する車両、運搬用の特殊車両も随時低燃費の車両へ移行しており、特に重機はすべて国土交通省が定める排気ガス適合基準をクリアした重機を使用している。

〈直近 3 年間の車両更新実績〉

年度	2021 年 7 月期	2022 年 7 月期	2023 年 7 月期
更新した車両	3 台	9 台	3 台

※更新した車両は乗用車のほかに運送用のトラック等も含む。すべて低排出ガス認定車を導入。

(3) 事業所や工事現場の緑化・美化、環境への配慮

事務所や工事現場（工事中・工事完了後）の緑化や美化活動を徹底し、付近環境へ配慮している。特に海辺や川沿いでの工事の際は、油漏れが発生した場合にすぐ対応できるようオイル吸着マット^{※7}を常備し、万が一の重機の故障や事故による油流出・環境汚染防止に備えている。

※7 オイル吸着マット：油流出・拡散防止や回収のために使用するポリプロピレン製のマットで、ポリプロピレンは疎水性・親油性が高く、水をほとんど吸着しないため油だけを吸着することができる。

(4) 海洋ゴミの処分受け入れ

大雨や台風、自然災害が発生した際は、大量の流木やごみが川から海へ流出する。近年は海洋ごみが特に問題となっており、同社は天草リサイクルセンターにて、ごみの焼却等の申し入れがあった際は積極的に受け入れている。

※天草リサイクルセンターが存在する熊本県上天草市は熊本県の西側の八代海を挟んだ天草諸島東部に位置する市である。同市には台風や大雨が発生した際、熊本県八代市を流れる球磨川からの流木やゴミが多く漂着している。そのため天草漁協上天草総合支所のメンバーやボランティアの方々により、上天草市の海岸に流木等のゴミが漂着した際は適宜回収作業を行っている。



〈資料：Google Map〉

回収された流木やゴミは上天草市を通じて、同社へ持ち込まれ焼却作業を行っている。

《 ⑤ 産業廃棄物についての理解を深めるため、社内勉強会を実施 》

同社では、産業廃棄物の基礎知識をはじめ、年々変化する法律や関係法令に関して理解を深めるため、環境管理課主催の勉強会を定期的で開催している。開催は関係法令が変更となり業務手順が変更された場合や、労災事故が発生した場合など必要に応じて開催され、通年で 6 回程度実施している。関係各部署や関係する担当者の参加を必須としており、遠隔地の事業拠点の社員においてはリモートで参加している。

〈勉強会の風景〉



〈写真：同社提供〉

※本勉強会は MAEDA アカデミーの一環として実施しており、MAEDA アカデミーについては「社会面・経済面での取り組み・④人材育成・採用強化の取り組み」にて詳細記載している。

《 ★今後の課題 》

同社が運用するアスベスト無害化処理施設は現在岐路に立たされている。アスベストを無害化するにあたり、熔融炉で 1,500℃の高熱による熔融を行う必要があり、大量のコークスを燃焼し CO₂ を排出することになる。同社では「人体へ有害なアスベストを無害化すべきか？環境への負担を考慮し CO₂ 排出量を抑制すべきか？」との問題に直面している。この問題については今後の課題としてどう対応すべきか、検討していく方針である。

《 環境面の KPI 目標 》

同社では現在の取り組み内容を踏まえ、以下を環境面での取り組み目標としている。

項目	KPI 内容
電力使用量の削減	2028 年 7 月期までに社員一人あたりの年間電力使用量を 2023 年 7 月期と比較して 5%削減する。
環境保全への取り組み	環境保全への取り組みをより一層強化しながら、ISO14001 認証の取得を更新・継続する

同社では前述のとおり電力使用量の削減については徹底して行っている。ただし、改正電子帳票保存法等、デジタル化への対応も行っているため、同社としては逆に電力を使用する機器が今後増えていく傾向であると認識している。その上で同社は現在の電力使用量削減施策をさらに徹底し、2028 年 7 月期までに社員一人あたりの年間電力使用量を 2023 年 7 月期と比較して 5%削減するという難度の高い目標を設定している。

また、現在の解体工事業を通じた環境保全への取り組みを継続・強化するため、すでに取得している環境マネジメント認証である ISO14001 認証を更新していくこととしている。

2-5 社会面・経済面での取り組み

【社会面・経済面での取組方針・内容】

「地域から必要とされる存在へ」

企業市民の一員として、“環境”、“健康”、“人権”、“未来をつくる子供たちの成長”を中心に、地域に根ざした様々な地域貢献活動に取り組む。

- ① 台風・大雨時の取り組み、災害時の対応
- ② 労働安全の取り組み
- ③ 労働環境改善の取り組み
- ④ 人材育成・採用強化の取り組み
- ⑤ 各種地域・社会貢献活動

経営理念「人命を尊重し、何よりも安全を最優先する」「全社員とその家族の物心両面の幸福を追求する」にもあるとおり、同社は社員を含めたすべての人の安全と健康に対する取り組みを徹底している。そのため、自社が将来にわたり存続できるよう人材育成・雇用確保にも注力しており、そのうえで地域社会に貢献できるよう、様々な活動を行っている。

《 ① 台風・大雨時の取り組み、災害時の対応 》

台風や大雨の予報などで災害の発生が予想される際は、同社は代表取締役の指示のもと社内に一定数の社員が対応準備として事前に待機している。実際に災害が発生した場合は各自治体から各団体へ、もしくは個人や企業から直接会社へ災害対応の依頼があるため、建物の倒壊や屋根・壁などの落下物の除去作業などの災害復旧活動にすぐさま対応できるような体制を整えている。

また、地震等の突発的な災害の際は解体で培った技術と能力で積極的に災害へ対応している。同社は一般社団法人熊本県解体工事業協会に加盟しており、2016年に発生した熊本地震の際には同協会に加盟している企業と協力して災害等の対応にあたった。

さらに、社内では事務所や拠点ごとにハザードマップを掲示し、従業員へ周知するとともに防災意識を高めている。加えて会社構内に AED を設置しており、AED 使用の講習を年 1 回実施し、いざ使用する際に「使えない」ことがないように取り組んでいる。

〈2016 年熊本地震〉

熊本地震は 2016 年 4 月 14 日と 16 日、連続して震度 7 の揺れが熊本県益城町を襲い、町内で 20 万棟近い住宅が被災するなど大きな被害を出した。観測史上初めて同一地域で 28 時間のうちに 2 度の震度 7 を記録した地震であり、熊本県内では災害関連死を含め 270 人以上が死亡している。余震の多さも特徴で、震度 1 以上の揺れが半年間で約 4,000 回を記録した。

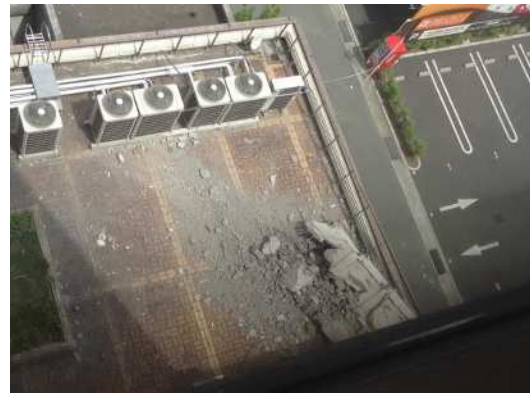
この地震で建物の全半壊は 198,649 棟と、甚大な被害を受けた。同社は災害発生時より災害対策本部の要請により 24 時間体制で災害復旧に尽力した。余震がおさまると同時に付近住民の「いつもどおり」を取り戻すために、同社の経営資源を集中し復興への取り組みを開始したが、災害発生から復興が落ち着くまで同社の活動は 2 年を要することとなった。



〈地震直後の状況 写真：内閣府 HP より抜粋〉

〈2016 年熊本地震の際の熊本銀行本店の被害〉

熊本地震の際には熊本銀行も大きな被害を受けている。特に本店では上部の屋根・壁が倒壊して道路を塞いでおり、また屋上ではタンクの外側を覆う部分が道路へ落下しそうになっていたため、熊本銀行はすぐさま落下した屋根や壁の撤去を業者へ依頼し、最終的に同社が対応することとなった。同社は連絡を受けたあと現地へすぐに駆け付け、木村社長を筆頭に元請業者と協力して余震が続く中で倒壊防止の工事や落下物の撤去を完了することができた。



〈熊本地震直後の熊本銀行本店の状況 写真：熊本銀行提供〉

〈2020 年 7 月豪雨（熊本県球磨川流域水害）〉

全国で死者 84 名、行方不明者 2 名の被害者を出した「2020 年 7 月豪雨」は、全国で住家全半壊 9,628 棟、住家浸水 6,971 棟と未曾有の被害をもたらした。熊本県の球磨川流域でも河川の氾濫や土砂崩れなどを含む甚

大な人的・物的被害が発生している。

球磨川流域に大雨注意報発令後、九州地方整備局では災害対策本部をいち早く設置し、八代河川国道事務所を中心に関連機関が連携し迅速な災害対応にあたった。同社も一般社団法人熊本県解体工事業協会に加盟している企業と協力して災害への対応を行っている。



〈八代市坂本町坂本支所付近 資料：熊本県 HP より抜



〈芦北町女島小崎地区土砂崩れ 資料：熊本県 HP より抜

《 ②労働安全の取り組み 》

同社は経営理念にもあるとおり、人命を尊重し何もよりも安全を最優先することを信条としている。労災事故を防止するため、様々な事故防止に取り組んでいる。

〈労働安全の取り組み内容〉

(1)	社内勉強会の実施
(2)	工事現場のパトロールを徹底
(3)	大型工事現場ヘライブカメラを導入
(4)	アナライザー（アスベストを検知する機器）による確認
(5)	安全器具の会社負担
(6)	建物解体時に電線の切断を防止するため上り旗を設置
(7)	重機と散水者との接触防止

(1) 社内勉強会の実施

《④人材育成・採用強化の取り組み》欄で後述する MAEDA アカデミーにおいては、労働安全についての勉強会も実施している。工事現場での自身の安全確保や各法令に基づく安全措置などの勉強会を定期的を開催しており、さらに労災事故が発生した場合は再発防止の勉強会を実施するなど、労災事故防止に努めている。

(2) 工事現場のパトロールを徹底

すべての工事現場においては日常的に安全パトロールを徹底して行っており、危険な作業における注意喚起を行いながら、若い社員に対し安全な業務手順をレクチャーすることも積極的に行っている。

(3) 大型工事現場へライブカメラを導入

解体工事現場での直接現地パトロールを実施することと並行して、特にリスクが高い大型工事現場においては要所にライブカメラを設置し、熟練技術者がカメラ映像を確認しながら危険防止や安全に作業を行うための手順の指導を行い、事故防止を図っている。

高齢の熟練技術者による直接現地でのパトロールは身体への影響が大きいため難しいが、知識が豊富であるため事務所にてカメラ確認をすることにより、適切な安全対策を指導することができる。

(4) アナライザー（アスベストを検知する機器）による確認

解体工事を行う際に、セメント形成材や仕上げ材の建築資材にアスベストが含まれていないかをアナライザーで確認している。アスベストが含まれている場合はアスベスト処理に対応する解体手順となり、また社員自身への健康被害を防止するための防塵マスク装着などの対応を行っている。

(5) 安全器具の会社負担

現場で使用するヘルメット等の安全装備もすべて会社が負担し、器具が劣化したり故障した際はすぐさま交換し、劣化や故障などによる事故を防いでいる。

(6) 建物解体時に電線の切断を防止するため上り旗を設置

解体現場での電線の切断防止のため、架空線注意の三角旗トラロープと併用して上り旗の設置を行っている。近隣住民へのご迷惑や社員自身の感電や漏電による火災の発生、それに伴うやけど防止のために解体する際の電線の切断について注意を払い、誤って電線を切断することがないように作業を行っている。

(7) 重機と散水者との接触防止

解体現場での重大事故は一般的に重機に巻き込まれた事故も多数発生している。そのため同社では粉塵の飛散防止のために散水している社員が、旋回中の重機に巻き込まれないようにするため、散水位置を重機からも認識できるように散水位置に上り旗を設置し、同時に飛び出し防止の柵も設定した上で散水を行う対策を行っている。

以上、主な取り組みを記載しているが、同社では形式にとらわれず、「社員が安全に作業を行うためにはどうすればいいか」ということを常に社員自身が考えながら日々の業務に取り組んでいる。

《 ③労働環境改善の取り組み 》

〈取り組み内容〉

(1) 健康衛生面の取り組み
(2) 労働環境改善の取り組み
(3) 新生活様式への対応
(4) 社屋構造

(1) 健康衛生面の取り組み

同社には過去に29歳という若さでがんに侵され亡くなった社員がいた。そのため同社では「社員を労災事故からも、病気からも守る」ことを念頭に労働安全や健康管理を徹底している。人間ドックや全身のがんなどを一度に調べることができるPET、インフルエンザ予防接種、大腸検査等の受診に関する費用はすべて会社負担として健康管理を促進している。

特に胃カメラ検査については「1年間に2回別々の病院で検査すると、医師の見落としやがんの早期発見ができる」との医師の助言を受け、費用を会社負担として胃がんの検査を年に2回実施することを奨励している。

また同社は社員の労働条件の設定にあたり、労働基準法を遵守しつつ、且つ最大限社員の精神的ストレス、体力面を考慮しながら社員の家族全体へ配慮した労働条件を設定している。完全週休2日制の導入や年次有給休暇の取得奨励を行い、働きやすい労働環境の整備を行っている。

(2) 労働環境改善の取り組み

同社は昇進・昇格等に人種・性別などの差別的待遇をせず、外国人や障がい者の雇用を行い、制度を整備している。特に宇城支店では障がい者を4名雇用しており、多様な人材が十分に活躍できる環境を整えている。差別や各種ハラスメントの禁止を就業規則に定めると同時に、特にハラスメントについては社内掲示等で啓発し、相談窓口を設置している。

(3) 新生活様式への対応

さらに、近年の新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワーク制度を導入している。テレワーク規程を新たに整備し、新型コロナウイルスやインフルエンザの感染が全国的・地域的に広がっている際は密を避けるため管理者会議をはじめ様々な会議はWeb会議を導入している。また県を跨ぐ移動を避けるため、遠隔地ともWeb会議を行う体制を整えている。

(4) 社屋構造

同社は、現在の社屋を建設する際すべての人の利便性を考慮し社屋玄関にスロープを設置するとともに、バリアフリーを採用し多様な利用者に配慮した多機能トイレやエレベーターを設置している。今後身体障がい者の雇用が増えた場合にも備えており、ECO ねっとシステムによる環境への配慮だけでなく、「人」にも配慮した社屋となっている。

《 ④人材育成・採用強化の取り組み 》

〈取り組み内容〉

(1) 資格取得奨励
(2) MAEDA アカデミー制度
(3) 入社⇒現場への配属後の OJT まで
(4) 採用の強化

(1) 資格取得奨励

同社が事業を将来にわたり持続するためには、社員一人ひとりのモチベーション向上と社員のスキルアップは欠かせない要素である。同社では社員全員へ資格取得を積極的に支援しており、資格取得に関する費用はすべて会社負担とすると同時に、重要な資格については資格手当を支給している。

〈同社の資格保有者一覧〉

(国家資格)		(技能講習修了者)	
資格	人数	資格	人数
1 級建築士 ★	12 名	ガス溶接技能講習	60 名
1 級建築施工管理技士 ★	35 名	玉掛技能講習	81 名
2 級建築士 ★	2 名	車両系建設機械(整地・掘削等)	66 名
2 級建築施工管理技士 ★	3 名	車両系建設機械(解体用)	31 名
1 級土木施工管理技士 ★	36 名	車両系建設機械(新解体)	5 名
2 級土木施工管理技士 ★	21 名	不整地運搬車運転技能講習	6 名
1 級管工事施工管理技士	0 名	フォークリフト運転技能講習	41 名
2 級管工事施工管理技士	1 名	小型移動式クレーン運転技能	45 名
2 級造園施工管理技士	1 名	高所作業車運転 10m 以上	32 名
1 級建設機械施工技士	1 名	床上式クレーン運転 5t 以上	10 名
2 級建設期間施工技士(1・2 種)	2 名	作業主任者講習修了者	
2 級建設機械施工技士(2 種)	19 名	資格者	人数
第 1 種衛生管理者	4 名	コンクリート造工作物の解体等作業主任者	79 名
測量士	1 名	コンクリート橋架設等作業主任者	2 名
危険物取扱者免除(乙)	4 名	特定化学物質等作業主任者	23 名
1 級建設業経理士 ★	0 名	特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者	13 名
2 級建設業経理士 ★	6 名	石綿作業主任者	65 名
(特別教育修了者)		第 2 種酸素欠乏危険作業主任者	2 名
資格者	人数	酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者	16 名
(職長教育・安全衛生責任者)・職長教育	90 名	有機溶剤作業主任者	4 名
石綿取り扱い作業従事者特別教育	66 名	鉄骨の組立等作業主任者	72 名
JR 重機運転者	12 名	足場の組立等作業主任者	44 名

一般高圧ガス	6 名	型枠支保工の組立等作業主任者	4 名
特別管理産業廃棄物管理責任者 ★	32 名	地山の掘削作業主任者	8 名
アスベスト診断士	1 名	土止め支保工作業主任者	8 名
破砕・リサイクル施設技術管理士 ★	2 名	(その他)	
可搬形発電設備専門技術者	1 名	資格者	人数
解体工事施工技士 ★	34 名	環境カウンセラー	1 名

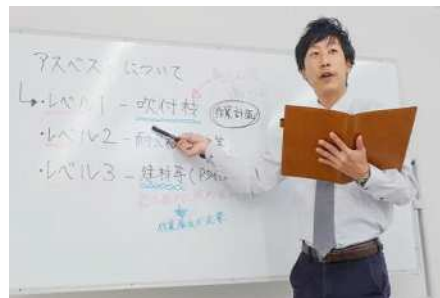
※ ★は資格手当支給対象の資格

(2) MAEDA アカデミー制度

本制度では産業廃棄物に関する基礎知識や関係法令に関する勉強会を実施するとともに、新入社員へ対し工事現場での自身の安全確保や法令遵守を徹底するため担当部署へ配置する前に研修・講習を行っている。さらに社員自身が不足していると感じたスキルレベルに合わせた講義や、自身の興味がある講義を選択受講できるようにして自発的なスキルアップを図っている。

MAEDA アカデミー制度		
	対象者	講義内容
①	関係各部署の担当者	・産業廃棄物に関する基礎知識についての勉強会 ・関係法令についての勉強会
②	新入社員	・安全講習 ・安全研修 ・導入研修
③	全社員 (自発的に受講)	業務に関する様々な講義を約 40 項目準備 (例) 工事系座学 初級【解体手順基礎について】 環境系座学 初級【産業廃棄物について】 他

①の関係各部署の担当者向けの勉強会、および②の新入社員向けの講習・研修では同社の環境面への取り組みを浸透させるとともに、社員の労働安全・労働環境改善を目的にそれぞれ関係各部署の担当者や新入社員への参加を必須としている。



〈写真：同社提供〉

③全社員を対象とした自発的なスキルアップを目的とした講義では、若手～中堅～ベテランまで、それぞれのレベルに合わせた、カテゴリごとの講義を準備している。社員自身が任意で参加しており、遠隔地の拠点（東京支店や大阪支店等）は web 会議システムを利用し受講が可能となっている。

また①から③のすべての勉強会・研修・講習・講義は同社社員のみならず社長自身も講師を行うため、講師を務める社員自身のレベルアップにも繋がり、また様々な社員の交流の場ともなっており風通しの良い職場環境を作っている一因ともなっている。

(3) 入社⇒現場への配属後の OJT まで

同社は新入社員に対し工事現場での社員自身の安全面や法令遵守を徹底するため担当部署へ配置する前の研修・講習を充実させるとともに、配属当初は OJT によるスキル向上を図っている。

1.入社	入社
2.安全講習 安全研修	現場作業では何より安全が最優先される。本研修で現場に潜む危険や、危険を察知する能力を身に付け、人命を第一と考えることを学ぶ。
3.導入研修	同社の企業理念や、会社沿革、組織体制等を学び、同社の社員としてあるべき姿を学ぶ。
4.現場配属	先輩社員に同行し数か月間は解体の基礎を学ぶ。法令関係や工法等を実際の現場で学び、自身のスキルを高めていく。
5.現場代理人 として配属	一つの現場責任者として配属。これまでに培った経験・知識を活かし、工事現場の管理を行っていく。

〈上記は施工管理・現場監督の場合。配属先・職種により異なる。〉

同社では工事現場での安全管理のため、ライブカメラによる監視を行っている。熟練の技術者による指導・指示をリアルタイム画像を見ながらリモート（携帯電話）で行っているが、特に大型解体工事の現場では、技術者が培った経験や知識を次の世代へ継承するため、作業全体を確認しながら時には細かく指示を行い、若い技術者のスキル向上に役立てている。

(4) 採用の強化

解体工事業を含めた建設業では、全国的に人材が不足しており、同社も事業を安定して継続させるため各事業拠点において新卒・中途採用ともに採用活動を強化している。

特に本社においてはインターンシップの受け入れを積極的に行い、地元である熊本県熊本市、および熊本県南部の高校からの新卒の採用に努めている。2～3 か月に一回の頻度で地元高校の進路指導担当者と面談し、情報交換を実施している。2022 年度は 7 名の新卒を採用（うち 6 名は地元採用。）した。

〈直近 3 年間の採用実績〉

項目	2021 年 7 月期	2022 年 7 月期	2023 年 7 月期
新卒採用	7 人	2 人	7 人
中途採用	16 人	18 人	9 人
合計	23 人	20 人	16 人

《 ⑤各種地域・社会貢献活動 》

(1) 地域貢献活動

同社は、事業を通じて、あるいは事業を通じてだけでなく、地域貢献活動として様々な地域活動に参画し、主に地元熊本において積極的に取り組んでいる。

〈江津湖清掃活動に参加〉



熊本県熊本市の水前寺公園に隣接する江津湖では、外来の水生植物が繁殖し湖底まで太陽光が届かなくなったことで污泥が蓄積しているため、地域のボランティアを募り1回あたり200人程の規模で年に2,3回同湖の清掃活動を実施している。同社も積極的に参加しており、地域の人々と一緒に参加することで幅広い交流の場ともなっている。

〈白川河川敷清掃活動に参加〉



NPO 法人白川流域リバーネットワークが主催する「しらかわの日・白川流域一斉清掃」に参加し、付近住民や、他企業からのボランティア参加者と一緒に清掃活動を行っている。「しらかわの日・白川流域一斉清掃」は対象地域が広範囲に及ぶため、各会場に区切って清掃日を個別に設定して実施しており、「白川をもっときれいに」「もっと子供たちが遊べる川に」「みんなが集い、交流できる川に」をスローガンに、白川流域全体の共助力向上、清流白川の再生、及び熊本の復興につなげることを目指している。

〈くまもと家庭教育支援チーム〉

くまもと家庭教育支援条例の趣旨を踏まえ、学校等や地域、事業者等の支援団体を「くまもと家庭教育支援チーム」として登録し、熊本県教育委員会と連携・協働して家庭教育支援に取り組む「くまもと家庭教育支援チーム」へ同社も参加している。

「くまもと家庭教育支援チーム」では、くまもと家庭教育支援条例に基づき読み聞かせボランティアや職場での研修などを行っており、同社も積極的に参加している。

〈熊本市人権啓発市民協議会〉

「熊本市人権啓発市民協議会」に加盟している。同協議会は熊本市において市民一人ひとりが人権を理解し、あらゆる差別の解消に向けて熊本市民自身の積極的な参加による人権啓発活動を展開するため 1987 年 12 月 1 日に発足した。同社は 2010 年 4 月 1 日から本協議会に加盟している。

〈協議会キャラクター・ラブミン〉



〈熊本県フードドライブ事業〉

熊本県では、県内の事業者へ呼びかけ、家庭で眠っている食品を持ち寄り、支援団体等を通じて子ども食堂など必要な方に活用いただく「フードドライブ」を実施している。同社も積極的に同活動へ参加している。



〈献血サポーター〉

「熊本赤十字血液センター」「前田産業安全協会」と協力し、日本赤十字社への寄付活動と同時に、献血 PR を行っている。



熊本県赤十字血液センター ホームページ <http://www.bc3.org/kumamoto/>

(2) 各種寄付活動

同社は社会貢献の一環として、様々な団体・活動へ寄付活動を行っている。特に日本赤十字社へは毎年寄付を行っており、献血活動とともに同社の重要な地域貢献活動となっている。



〈日本赤十字社感謝状〉



〈福岡県フードバンク協議会感謝状〉

〈その他、寄付金交付一覧〉

公益財団法人 熊本県スポーツ協会
社会福祉法人 熊本県共同募金会
熊本江南ロータリークラブ
熊本中央ライオンズクラブ
阿蘇市 ASO 環境共生基金
公益社団法人 熊本緑化推進委員会 緑の募金
日本赤十字社 熊本県支部
学校法人熊本学園 寄付金
社会福祉法人上天草市社会福祉協議会
熊本県「ふるさとくまもと応援寄付金」
公益財団法人 国民文化研究会
NPO 法人 熊本県バドミントン王国復活プロジェクト
一般社団法人 熊本県産業資源循環協会 豪災害義援金
浦川内消防団
登立小学校創立記念事業実行委員会 創立 150 周年記念事業
熊本県 LC 献眼献腎献血運動協力会
河尻神宮秋季大祭寄附金
藤崎八幡宮秋季例大祭
一般社団法人 東京建物解体協会 千葉県災害義援金
公益財団法人 日本ユニセフ協会
みんながつながる熊本産マスクプロジェクト
福岡県フードバンク協議会

【社会面での取組方針・内容】

「歴史的文化財を守る」

解体技術を応用し、文化財の移築等も積極的に行う。

同社の解体工事の専門家として培った技術は貴重な文化財の保存活動にも応用できる。文化的建造物の移築や保存事業において同社が持つ技術力を遺憾なく発揮し、様々な方面から高い評価を得ている。

〈熊本学園大学産業資料館工事〉

この赤レンガ造りの建物は、月星化成株式会社（現株式会社ムーンスター）熊本工場（旧熊本紡績工場）内に電気室として 1894 年に建設され、2002 年に月星化成熊本工場が閉鎖されるまで使用されていた。その後工場が解体される際に、熊本学園大学が「熊本の歴史的な産業革命の遺産」として同大学の正門横に移築することを決め、同社に移



〈写真：同社提供〉

築工事の依頼があった。移築工事は、レンガ壁が崩れやすく解体の際に高度な技術が要求される。太さ 1cm ほどのワイヤーを使った糸鋸で壁をブロックとして切断し、幅 30cm ほどの化学繊維の帯でくみながら進める。壁の切断面の隙間には木のくさびを打ち込み、上部からクレーンで吊り上げながら慎重に解体した。移築時は解体と逆の手順で組み立てていった。「枠の木材も腐敗しており、レンガを 1 個でも壊さず移築できるよう、気を遣いました。」と現場を指揮する同社の現場主任が言うように、慎重に工事を進めた結果、解体前と変わらぬ姿での移築を行うことができた。

〈明治期のレンガ造 公衆用トイレの移設〉

熊本県熊本市の明治期に造られたレンガ造りの公衆用トイレの移設工事を行った。こちらは既にレンガ自体が傷んでおり、部分的な解体すら困難であったため、曳家工法※⁸を用いて移設工事を実施した。



〈写真：同社提供〉

※8 曳家工法：建物の底地を掘削し、枕木を敷設、いったん建物を支えたのち、枕木を積み上げながらジャッキで建物を持ち上げる。その後移動レールを敷き込み、移動場所の掘削・枕木を敷設したのち、押しジャッキで移動させる工法。

〈巨大モザイク画の移設〉

海老原喜之助氏のモザイク油絵「蝶」を再現したモザイク壁画を、旧熊本東宝会館の建替えに伴い熊本学園大学へ同大学の60周年記念会館オープンにあわせその外壁に移設した。

海老原喜之助氏は戦後15年間に熊本で過ごし、「海老原美術研究所」を熊本市に設立し多くの人材を育てた



ことで有名な洋画家である。移設する壁画は1960年に海老原氏本人が指揮し熊本東宝会館の外壁に制作したものである。タイルで二匹の蝶を表現し

〈写真：同社提供〉

た縦13.6m 横10.1mの壁画で、1975年のアーケード完成で通りから遮られ、見えなくなっていた。熊本東宝会館の閉館・解体に伴い移設・保存を目指す動きが浮上し、文化関係者の要請・譲渡の申入れ・交渉により熊本学園大学に移設が決定した。決定に伴い同社が移設工事を受託している。

壁画はタイルになっており、まず最初に熊本東宝会館の壁から設置とは逆の手順で取り外す作業を実施した。画の損傷を防ぐため取り外しには特殊な工法を採用し、熊本学園記念会館へ設置の際は細心の注意を払いながら取り付け工事を行った。移設後は各メディアでも取り上げられ、大きな反響があった。

〈熊本大学医学部 山崎記念館〉

文化財は解体のみでなく、解体せず移動させる場合がある。同社は鹿児島県の建設会社と共同で曳家工法にて建物自体を移動させる工事を行っている。

山崎記念館は武田五一氏^{※9}による設計で、旧熊本医科大学図書館として1931年に建設された。熊本医科大学学長の山崎正薫博士を記念した建物で、鉄器コンクリート2階建ての建物で、2階開口部方位のデザインに特徴があり、1998年に国指定文化財に登録された。



〈熊本大学 山崎記念館 写真：同社提供〉

※9 武田五一氏は「関西建築界の父」とも言われる日本の建築家で、近代日本を代表する建築家の一人である。

〈沖縄国際大学キャンパスへのヘリ落下事故による壁保存〉

沖縄県で米軍ヘリが沖縄国際大学に墜落した際、同大学の校舎に接触し炎上した。その際にできた損傷、炎上による焼け跡を保存する要望を受け、同社にて壁を切り離し、別途保存する工事を実施した。切り離しは崩れないようH型鋼と呼ばれる鉄骨を取り付けて固定したのち、建物と壁をドリルで切り離し、壁を3分割したうえでクレーンにて建物と分離した。切り離した壁は別途保存され、壁を切り離した建物はその後解体され、新館に生まれ変わった。



〈沖縄国際大学 1 号館(事故直後) 写真：同社提供〉

《 社会面・経済面の KPI 目標 》

同社では現在の取り組み内容を踏まえ、以下を環境面での取り組み目標としている。

項目	KPI 内容
労災事故を発生させない 取り組み	①MAEDA アカデミー制度のうち、産業廃棄物の基礎知識や関係法令、労働安全面に関する勉強会を年 8 回実施する。 ②重大な労災事故の発生ゼロを目指す。
人材育成	資格手当の対象となる資格について、社員の新規取得件数を年間 5 件とする。
採用強化	年間 10 人の新規採用（うち、新卒 3 人）を目指す。

同社では MAEDA アカデミーにおいて産業廃棄物や関係法令に関する勉強会を適宜実施しているが、今後は工事現場の安全パトロール強化や労災事故が発生した際の再発防止を目的とした勉強会を開催していく。現在年間約 6 回実施している勉強会を、年間 8 回実施していく、としている。

資格手当対象となる国家資格や特別教育終了科目については現在の社員の大半が取得しているが、新卒・中途採用の社員も対象として、年間 5 件の新規取得を目指してくこととしている。

また、解体工事業を含めた建設業界では人材不足が顕著化しており、同社も従業員の新規採用に苦慮している状態である。同社は年々新規採用が難しくなっている中で、直近 3 年間はこれまでの採用活動の強化により年間平均 20 人（うち新卒の採用が 6 人）の採用実績をあげることができた。今後は採用した社員の育成に力を入れるとともに、現在の人員体制を維持するため、離職人数＝採用人数となる人数の採用を目指しており、その観点で上記の KPI を設定している。

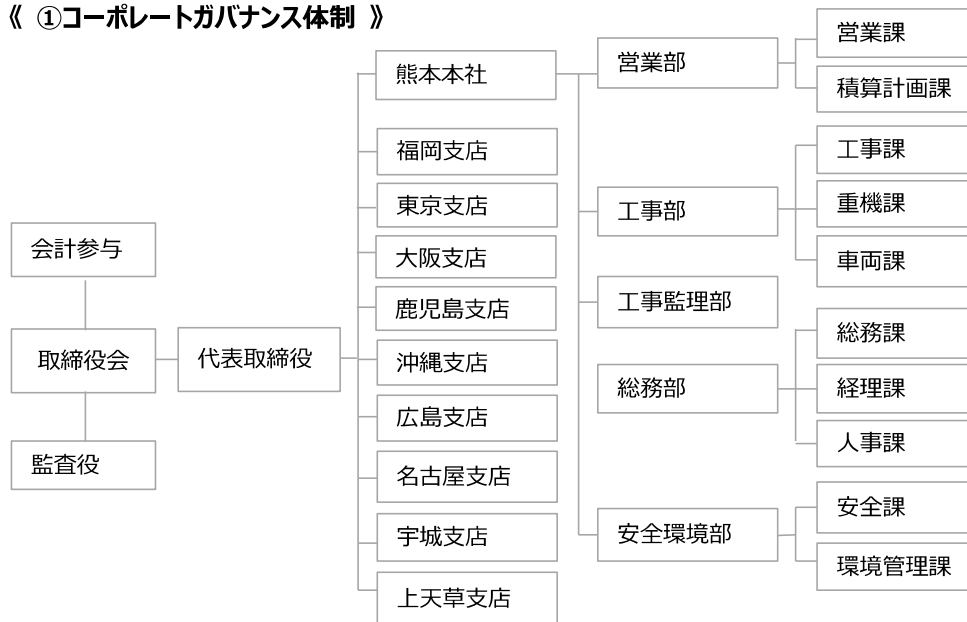
2-6 コーポレートガバナンス

《コーポレートガバナンスの取り組み内容》

会社の経営資源を適切に活用し、健全且つ適切な運営を行うため、コーポレートガバナンスの高度化に取り組む。

- ①コーポレートガバナンス体制
- ②業務継続計画

《 ①コーポレートガバナンス体制 》



同社の重要事項は、まず所管する部課にて内容を協議・検討後、代表取締役へ報告し、取締役会（役員会）にて決定される。

また、会社の事業に対し重要な影響を与える事象が発生した際には、経営事項の決定と同様、所管部課にて対応検討後、速やかに代表取締役へ報告し、さらに取締役会（役員会）へ報告したのち、代表取締役から必要に応じて对外公表することとしている。

なお、同社は会計上の計算書類の公正・公平性を担保するため、監査役を設置すると同時に会計参与を設置している。

《 ②業務継続計画 》

同社は災害等による緊急時の業務継続については代表取締役以下、取締役・執行役からの関係各部課へトップダウン指示により業務継続できる体制を敷いており、各部署において各事象に対する対策や計画は策定済である。しかし組織全体で体系化した業務継続計画（BCP）は策定途上であり、今後のガバナンス強化のため、BCPを策定する予定である。

《 経済面（コーポレートガバナンス）の KPI 目標 》

項目	KPI 内容
業務継続計画（BCP）の策定	既存の BCP について、内容を再度精査し体系化した BCP を策定する。 ①2024 年度までに担当部署を設置する。 ②2025 年度までに現行体制を見直し項目の洗い出しを行う。 ③2026 年度までに外部専門家と調整し、原案の策定を行う。 ④2027 年度までに新体制を確立し、策定した BCP の運用を開始する。

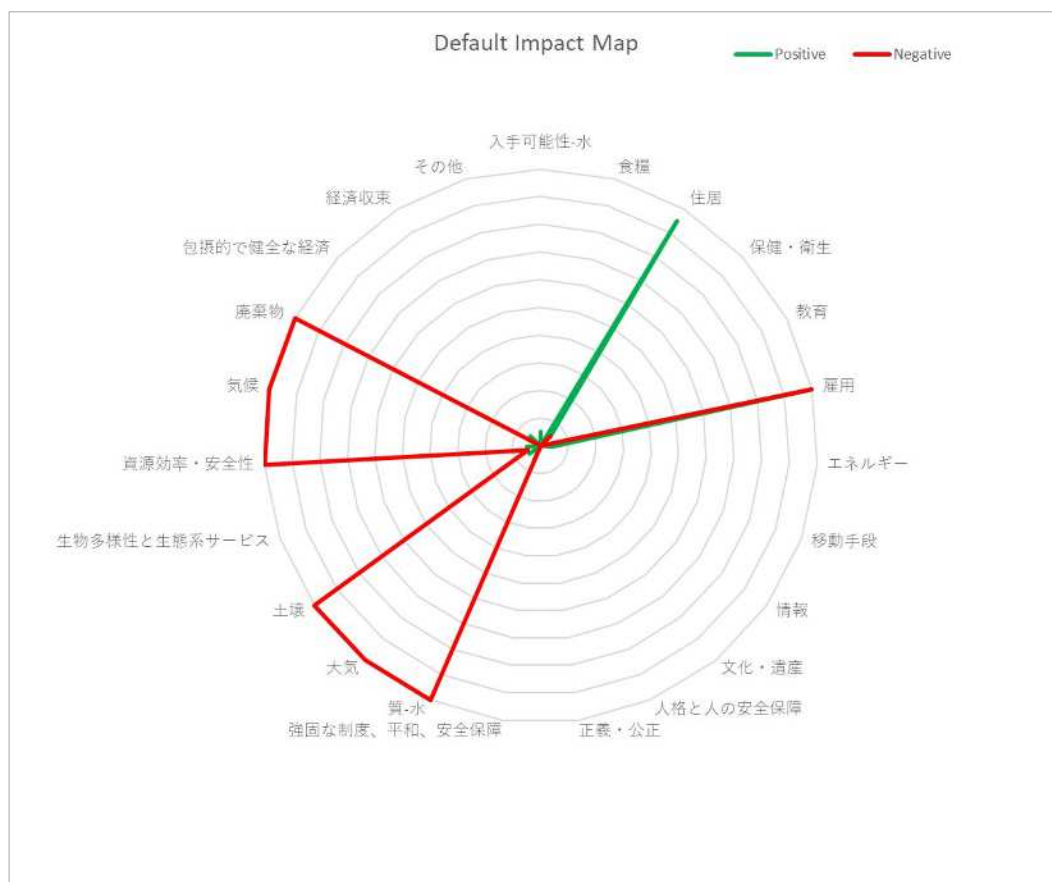
同社は現在各部署の業務継続計画（BCP）は策定しているものの、組織横断的に、かつ想定される災害等の緊急事態に対応した BCP は策定されていないため、再度内容を精査した上で想定される事象に対応する BCP を組織横断的に体系化して策定することとしている。

策定にあたっては工程を区切り、各年度の目標を定めて最終的に 2027 年度までに運用を開始することを目標としている。

3.包括的分析

3-1 UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた分析

同社の事業を、国際標準産業分類における「解体業(業種コード 4311)」「非有害廃棄物処理業(業種コード 3821)」「有害廃棄物処理業(業種コード 3822)」として整理した。その前提のもとで UNEP FI のインパクト分析ツールを用いて分析した結果、「水(質)」「土壌」「生物多様性と生態系サービス」「資源効率・安全性」「廃棄物」「水(入手可能性)」「住居」「健康・衛生」「雇用」「エネルギー」「包摂的で健全な経済」に関するポジティブ・インパクト、「水(質)」「大気」「土壌」「生物多様性と生態系サービス」「資源効率・安全性」「気候」「廃棄物」「健康・衛生」「雇用」に対するネガティブ・インパクトが抽出された。



3-2 個別要因を考慮したインパクト領域の特定内容

UNEP FI のインパクト評価ツールを用いたインパクト分析結果をもとに、同社のサステナビリティに関する活動におけるインパクト領域を特定する。

同社のサステナビリティに関する活動や事業活動を同社の HP、提供資料、ヒアリングなどから網羅的に分析するとともに、同社を取り巻く外部環境や企業の特徴等を勘案し、前述のインパクト分析結果により抽出されたポジティブ・ネガティブインパクトに対し同社の活動により環境・社会・経済へ影響を与えるインパクト領域を特定した。

〈UNEP FI のインパクト分析ツールによるインパクト領域〉

	セクター1：解体業 (コード4311) 割合95%		セクター2：非有害廃棄物処理業 (コード3821) 割合4%		セクター3：有害廃棄物処理業 (コード3822) 割合1%	
	UNEP FIのインパクト分析ツール により抽出されたインパクト領域		UNEP FIのインパクト分析ツール により抽出されたインパクト領域		UNEP FIのインパクト分析ツール により抽出されたインパクト領域	
	ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ
質（物理的・科学的構成・性質）の有効活用						
水（質）		●	●	●	●	●
大気		●		●		●
土壌		●	●	●	●	●
生物多様性と生態系サービス			●	●	●	●
資源効率・安全性		●	●	●	●	●
気候		●		●		●
廃棄物		●	●	●	●	●
入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質						
水（入手可能性）			●		●	
食糧						
住居	●					
健康・衛生			●	●	●	●
教育						
雇用	●	●	●	●	●	●
エネルギー			●			
移動手段						
情報						
文化・伝統						
人格と人の安全保障						
正義・公正						
強固な制度、平和、安定						
人と社会のための経済的価値創造						
包摂的で健全な経済			●		●	
経済収束						

〈同社の個別要因を考慮し、特定されたインパクト領域〉

	【全セクター】 UNEP FIのインパクト分析ツール により抽出されたインパクト領域		個別要因を加味し 特定されたインパクト領域	
	ポジティブ		ポジティブ	
	ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ
質（物理的・科学的構成・性質）の有効活用				
水（質）	●	●		●
大気		●		●
土壌	●	●		●
生物多様性と生態系サービス	●	●		●
資源効率・安全性	●	●	●	●
気候		●		●
廃棄物	●	●	●	●
入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質				
水（入手可能性）	●			
食糧				
住居	●			
健康・衛生	●	●	●	●
教育			●	
雇用	●	●	●	●
エネルギー	●			
移動手段				
情報				
文化・伝統				●
人格と人の安全保障				●
正義・公正				
強固な制度、平和、安定				
人と社会のための経済的価値創造				
包摂的で健全な経済	●		●	
経済収束			●	

■ ： 削除したインパクト領域

■ ： 追加したインパクト領域

同社の事業活動・サステナビリティ活動を考慮した結果、追加・削除するインパクト領域と追加・削除した理由については以下のとおりである。

〈同社の事業活動やサステナビリティ活動を考慮し、追加・削除するインパクト領域〉

ポジティブ・ネガティブ	インパクト領域	追加・削除	理由
ポジティブ	水(質)	削除	同社の事業活動は水の安全性に関連がないため削除する。
ポジティブ	土壌	削除	同社の事業活動は土壌の組成等に関連がないため削除する。
ポジティブ	生物多様性と生態系サービス	削除	同社の事業活動は生物多様性と生態系サービスに関連がないため削除する。
ポジティブ	水(入手可能性)	削除	同社の事業活動は水の入手可能性に関連がないため削除する。
ポジティブ	住居	削除	同社の事業活動は住まいに関連がないため削除する。
ポジティブ	教育	追加	社員へ資格取得などを積極的に奨励しており、ポジティブな影響を与える活動をおこなっているため追加する。
ポジティブ	エネルギー	削除	同社の事業活動はエネルギーの創出に関連がないため削除する。
ネガティブ	文化・伝統	追加	同社の特色として、解体工事の技術を生かし文化財の移築・保存に貢献しているため追加する。
ネガティブ	人格と人の安全保障	追加	ハラスメント防止のための相談窓口を設置しているため追加する。
ポジティブ	経済収束	追加	業務継続計画(BCP)の策定を行う方針であることから追加する。

3-3 特定されたインパクト領域とサステナビリティ活動の関連性

同社の特定されたインパクトに対する、同社のサステナビリティ活動との関連性は以下のとおりである。

〈環境面のインパクト〉

インパクト領域	テーマ	活動内容
<ポジティブ> ・資源効率・安全性、廃棄物	・環境保全への取り組み	・天草リサイクルセンターによる産業廃棄物の再生利用を行う。
<ネガティブ> ・水(質)、生物多様性と生態系サービス ・大気 ・土壌 ・資源効率・安全性、廃棄物 ・廃棄物 ・気候	・海洋ごみ削減の取り組み ・環境に配慮した取り組み ・環境に配慮した取り組み ・環境保全への取り組み ・環境保全への取り組み ・環境保全への取り組み	・流木などの海洋ごみの受け入れを行う。 ・解体工事の作業時、粉塵等を抑制する取り組みを行う。 ・事業所や工事現場の美化・緑化を徹底するとともに、油漏れ防止の対策を行い環境に配慮した対応を行う。 ・ISO14001 環境マネジメント認証を継続する。 ・アスベスト無害化処理によるゼロエミッションの実現する。 ・ECO ねっとシステムにて電気使用量を見える化し、電力使用量を抑制する。 ・社用車をハイブリット車などの低排出ガス認定車へ移行する。

〈社会面のインパクト〉

インパクト領域	テーマ	活動内容
<ポジティブ> ・健康・衛生 ・教育	・災害時の対応 ・人材育成の取り組み	・災害時の対応を積極的に行う。 ・会社の費用負担にて新規資格取得を奨励している。 ・MAEDA アカデミー制度にて、新入社員向けの研修、およびスキルアップに向けた自発的な講習を行う。
<ネガティブ>		

・健康・衛生	・労働安全、労働環境改善の取り組み	・MAEDA アカデミー制度のうち、産業廃棄物の基礎知識や関係法令、労働安全面に関する勉強会を年 8 回実施する。 ・ライブカメラ導入による事故防止を行う。 ・社員の人間ドックなどの受診費用をすべて会社負担として健康管理を促進している。 ・新型コロナウイルスなどの感染症対策としてテレワーク制度を導入している。 ・利用するすべての人の利便性を考慮し、スロープの設置やバリアフリー等の構造の社屋を建設している。 ・有害物質を検知する機器を設置し、社員や付近住民の安全を守りながら環境事故ゼロを目指す。
・文化・伝統	・文化財保存の取り組み	・解体工事の技術を活かし歴史的文化財の保存に貢献する。
・人格と人の安全保障	・職場環境改善の取り組み	・ハラスメント防止のための相談窓口の設置している。

<経済面のインパクト>

インパクト領域	テーマ	活動内容
<ポジティブ> ・経済収束	・BCP の策定	・業務継続計画 BCP を再度精査し体系化した BCP を策定する。

<社会面・経済面のインパクト>

インパクト領域	テーマ	活動内容
<ポジティブ> ・雇用、包摂的で健全な経済	・雇用創出の取り組み	・採用を強化する。

4.KPI の設定

特定されたインパクト領域、それに関連するサステナビリティ活動について、本ファイナンス期間において以下のとおり KPI が設定された。

<環境面の KPI>

インパクトレーダーとの関連性	資源効率・安全性、廃棄物
インパクトの別	ネガティブ・インパクトの低減
テーマ	環境保全への取り組み
取り組み内容	環境マネジメントシステムの運用を通じて、引き続き環境保全への取り組みを強化・継続する。
SDGs との関連性  	11.6 2030 年までに、大気、土壌、水、海洋の質および一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。 12.4 2020 年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質やすべての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。 12.5 2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。
KPI（指標と目標）	環境保全への取り組みをより一層強化しながら、ISO14001 認証の取得を更新・継続する。

<環境面の KPI>

インパクトレーダーとの関連性	気候
インパクトの別	ネガティブ・インパクトの低減
テーマ	CO ₂ 排出量の削減
取り組み内容	ECO ネットシステムにて電気使用量を見える化し、電力使用量を抑制する。
SDGs との関連性 	11.6 2030 年までに、大気、土壌、水、海洋の質および一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。
KPI（指標と目標）	社員一人あたりの年間電力使用量を、2028 年 7 月期までに 2023 年 7 月期と比較して 5%削減する。

<社会面の KPI>

インパクトリーダーとの関連性	教育
インパクトの別	ポジティブ・インパクトの増大
テーマ	人材育成の取り組み
取り組み内容	・会社の費用負担にて新規資格取得を奨励する。 ・MAEDA アカデミー制度にて、産業廃棄物や解体工事に関係する勉強会や、新入社員向けの研修、およびスキルアップに向けた自発的な講習を行う。
SDGs との関連性 	4.4 2030 年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。
KPI（指標と目標）	資格手当の対象となる資格について、社員の新規取得件数を年間 5 件とする。

<社会面の KPI>

インパクトリーダーとの関連性	健康・衛生
インパクトの別	ネガティブ・インパクトの低減
テーマ	労災事故を発生させない取り組み
取り組み内容	MAEDA アカデミーを制度を活用して、社員向け勉強会を通じた労働安全に関する教育の強化を行う
SDGs との関連性 	8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、すべての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。
KPI（指標と目標）	①MAEDA アカデミー制度のうち、産業廃棄物の基礎知識や関係法令、労働安全面に関する勉強会を年 8 回実施する。 ②重大な労災事故の発生ゼロを目指す。

<経済面の KPI>

インパクトリーダーとの関連性	経済収束
インパクトの別	ポジティブ・インパクトの増大
テーマ	業務継続計画（BCP）の策定
取り組み内容	業務継続計画（BCP）を策定する。
SDGs との関連性	  9.1 すべての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱なインフラを開発する。 11.b 2020 年までに、包含、資源効率、気候変動の緩和と適応、災害に対する強靱さ(レジリエンス)を目指す総合的政策及び計画を導入・実施した都市及び人間居住地の件数を大幅に増加させ、仙台防災枠組 2015-2030 に沿って、あらゆるレベルで総合的な災害リスク管理の策定と実施を行う。
KPI（指標と目標）	既存の BCP について、内容を再度精査し体系化した BCP を策定する。 ①2024 年度までに担当部署を設置する。 ②2025 年度までに現行体制を見直し、項目の洗い出しを行う。 ③2026 年度までに外部専門家と調整し、原案の策定を行う。 ④2027 年度までに新体制を確立し、策定した BCP の運用を開始する。

<社会面・経済面の KPI>

インパクトリーダーとの関連性	雇用、包摂的で健全な経済
インパクトの別	ポジティブ・インパクトの増大
テーマ	雇用の創出
取り組み内容	地元採用も含め、各事業拠点での採用強化を行う。
SDGs との関連性	  4.4 2030 年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。 8.5 2030 年までに、若者や障害者を含むすべての男性及び女性の完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働賃金を達成する。
KPI（指標と目標）	年間 10 人の新規採用（うち、新卒 3 人）を目指す。

5.マネジメント体制

同社では、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに取り組むにあたり、代表取締役を責任者、取締役本部長を管理者とし、総務部の総務課長と人事課長を実務担当者とする。会社全体を横断的に担当者がサステナビリティ活動を管理・運営することで、会社全体で目標を達成していく体制を造り上げている。

責任者	代表取締役 木村 洋一郎氏
管理者	取締役本部長 前田 一美氏
担当部署	総務部 総務課、人事課

6.モニタリングの頻度と方法

本件で設定したKPIの進捗状況は、2024年の11月から株式会社熊本銀行の担当者が年に1回以上、同社との会合を設けることで確認する。株式会社熊本銀行はモニタリングの結果を検証し、当初想定と異なる点があった場合には、同社に対して適切な助言・サポートを行い、KPIの達成を支援する。

モニタリング期間中に達成したKPIに関しては、達成後もその水準を維持・向上していることを確認する。なお、経営環境の変化などによりKPIを変更する必要がある場合には、株式会社熊本銀行と同社で協議のうえ、再設定を検討する。

以 上

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、株式会社 FFG ビジネスコンサルティングが作成したものです。
2. 本評価は、株式会社熊本銀行がポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する同社から供与された情報と、株式会社熊本銀行と株式会社 FFG ビジネスコンサルティングが独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価であって、株式会社熊本銀行および株式会社 FFG ビジネスコンサルティングは将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項(4)に基づき設置されたポジティブ・インパクト・ファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。
4. 本評価書の著作権は株式会社 FFG ビジネスコンサルティングに帰属します。株式会社 FFG ビジネスコンサルティングによる事前承諾を受けた場合を除き、本評価書に記載された情報の一部あるいは全部について複製、転載、または配布、印刷など、第三者の利用に供することを禁じます。

<評価書作成者>

株式会社 FFG ビジネスコンサルティング

<本件問い合わせ先>

株式会社長崎経済研究所

株式会社福岡銀行営業統括部サステナビリティ推進グループ

石田 洋

〒810-8693

福岡市中央区大手門 1-8-3

TEL : 092-723-2512 FAX : 092-712-0731

第三者意見書

2023 年 12 月 15 日

株式会社 日本格付研究所

評価対象：

株式会社前田産業に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社熊本銀行

評価者：株式会社 FFG ビジネスコンサルティング

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社熊本銀行（「熊本銀行」）が株式会社前田産業（「前田産業」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社 FFG ビジネスコンサルティング（「FFG ビジネスコンサルティング」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則に適合していること、および、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。熊本銀行は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、株式会社福岡銀行営業統括部（サステナビリティ推進グループ）（「福岡銀行営業統括部」）及び株式会社 FFG ビジネスコンサルティング、並びに長崎経済研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、熊本銀行、福岡銀行営業統括部、FFG ビジネスコンサルティング、長崎経済研究所にそれを提示している。なお、熊本銀行は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、IFC（国際金融公社）または中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえで PIF 原則との適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、PIF 原則で参照するインパクト領域における「包括的で健全な経済」、「経済収れん」の観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の 99.7% を占めるにもかかわらず、付加価値額では 52.9% にとどまることからみてもわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. PIF 原則への適合に係る意見

PIF 原則 1

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

熊本銀行及び FFG ビジネスコンサルティングは、本ファイナンスを通じ、前田産業の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクト領域および SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、前田産業がポジティブな成果を発現するインパクト領域を有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

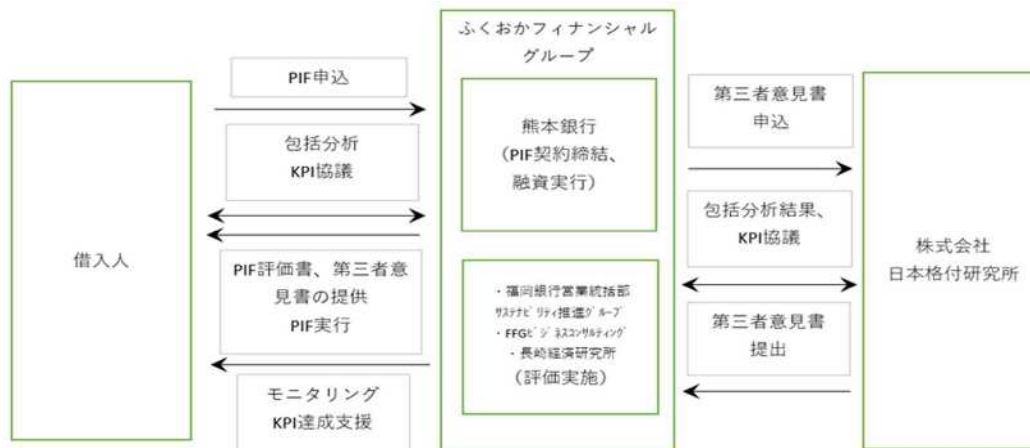
PIF 原則 2

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、熊本銀行が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

¹ 経済センサス活動調査（2016 年）。中小企業の定義は、中小企業基本法上の定義。業種によって異なり、製造業は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業は資本金 5 千万円以下または従業員 100 人以下などだ。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。

(1) 熊本銀行は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：熊本銀行提供資料)

(2) 実施プロセスについて、熊本銀行では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、熊本銀行、福岡銀行営業統括部、FFG ビジネスコンサルティング、長崎経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

PIF 原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・ 本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・ インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・ 借入人による資金調達後のインパクトレポート

PIF 原則 3 で求められる情報は、全て FFG ビジネスコンサルティングが作成した評価書を通して熊本銀行及び一般に開示される予定であることを確認した。

PIF 原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、FFG ビジネスコンサルティングが、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガテ

イブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である前田産業から貸付人である熊本銀行及び評価者である FFG ビジネスコンサルティングに対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

（第三者意見責任者）

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

川越 広志

川越 広志

担当アナリスト

望月 幸美

望月 幸美

本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所 (JCR) が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融(PIF)原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。
国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブ・インパクト金融原則
環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース
「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りがある可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会) に外部評価者としてオブザーバー登録 ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官 (格付) 第 1 号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル